

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	区内中小企業景況調査	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	倉田	内線	476		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	区内中小企業景況調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 48 年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	区内中小企業の景況動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。						
対象者等	【調査対象】 区内中小企業 200社 製造業50社、卸売業50社、小売業50社 その他50社						
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （調査方法） ・委託調査は、四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、分析業者に分析を委託。 ・直営調査は、区職員が返信用封筒を同封して郵送し、回答を独自に集計。 （周知方法） ・産業ナビに掲載して送付（区内商工団体・希望する区内企業に配付） ・荒川区ホームページに掲載 ・本調査に回答した企業に郵送 ・区議会議員・庁内には、交換便で送付						
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託（調査対象：製造業 215社、小売業 145社 計360社） 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託 平成26年度～ 委託方式に加え、区が直営で行う景況調査を並行して試行的に実施 平成27年度 26年度に開始した区直営の景況調査の件数を拡大し実施 平成28年度～ 区直営の景況調査に移行（委託方式は終了）						
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・平成25年度までは委託調査のみを実施し、平成26年度から平成27年度は委託調査と直営調査とを実施。 ・平成28年度からは直営調査のみに統一						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 区直営実施分調査対象事業所数	200	200	200	200	200	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	区の景況を把握することは、区内企業の経営方針の検討や行政施策の検討に必要であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,775	2,624	2,355	573	566	505	566
決算額（元年度は見込み）		1,717	1,881	1,959	378	389	410	566
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
調査数（製造業）28年からは直営の数値		137	133	132	40	43	42	42
調査数（卸売業）28年からは直営の数値		53	55	49	37	43	46	43
調査数（小売業）28年からは直営の数値		102	98	98	39	38	39	39
調査数（その他）28年からは直営の数値					32	38	44	40
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	321	需用費	消耗品費	319	需用費	消耗品費	360
需用費	郵送料（返信用封筒）	68	需用費	郵送料（返信用封筒）	91	需用費	郵送料（返信用封筒）	206

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,723	3,430	▲ 293	地方税	0	0	0	
	物件費	389	410	21	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	475	399	▲ 76	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,587	▲ 4,239	348	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,587	4,239	▲ 348	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,587	▲ 4,239	348	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,587	▲ 4,239	348		

備考

担当者・事務分担が変更になり、費用が変動した。

問題点・課題

直営の調査結果の蓄積をもとに、区の景況の推移と全国・東京都との比較を行うことにより、荒川区の景況の現状及び特性を把握する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	変動する経済へ柔軟に対応するべく、今後も荒川区の産業振興に必要な情報を提供していく。	あらたに、消費税増税・軽減税率対応についての設問を設けて、実態把握に努めた。	今後とも、時宜に応じた設問を設定し、情報を収集することで、産業振興施策に活用していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	未実施区：千代田区、世田谷区、渋谷区、中野区、葛飾区
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	産業情報紙発行	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	堀	内線	446			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	産業情報紙発行費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	63年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行し、区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供することによって、産業活動の活性化を図る。							
対象者等	<input type="radio"/> 区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約2,300事業所 <input type="radio"/> 区内商店街 45商店街 <input type="radio"/> 区内金融機関及び利用者 23店舗 <input type="radio"/> 産業団体 約90団体 <input type="radio"/> 区施設利用者・懇談会委員等							
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブloid版 2ページ ・発行回数 年12回（毎月21日発行） ・発行部数 8,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 約90部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約2,300部 ・区内商店街（45商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（23店舗）及び利用者 690部 ・公衆浴場（24浴場） 720部 ・区施設利用者等							
経過	<input type="radio"/> 昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 <input type="radio"/> 平成 7・8年度 年10回発行 <input type="radio"/> 平成 7～9年度 年1回全戸配付実施 <input type="radio"/> 平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り <input type="radio"/> 平成 10年度～ 年4回発行 <input type="radio"/> 平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 <input type="radio"/> 平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 <input type="radio"/> 平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付（24年度まで）、他の月は2頁 <input type="radio"/> 平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更 <input type="radio"/> 平成 28年度 9月に4頁カラー刷りで100号記念特集号を発行							
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 編集会議（発行日の約1か月半前）→取材・原稿作成→印刷業者へ原稿提出→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	発行部数	9,000	9,000	8,000	8,000	8,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	産業に関する情報を区内中小企業に発信する必要がある事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		5,995	6,080	5,998	5,651	5,694	5,140	5,566
決算額（元年度は見込み）		5,347	5,360	5,199	5,034	5,190	4,821	5,566
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
発行回数		12	12	12	12	12	12	12
発行部数		10,000	10,000	10,000	9,000	9,000	8,000	8000
発行部数（全戸配付号）								

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	1,963	報酬	非常勤職員報酬	1,976	報酬	非常勤職員報酬	1,968
共済費	社会保険料	0	共済費	社会保険料	0	共済費	社会保険料	271
旅費	取材用旅費	4	旅費	取材用旅費	6	旅費	取材用旅費	10
委託料	産業ナビ作成・配付	3,223	委託料	産業ナビ作成・配付	2,839	委託料	産業ナビ作成・配付	3,317

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,882	5,587	▲ 295	地方税	0	0	0	
	物件費	3,227	2,845	▲ 382	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	500	420	▲ 80	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,609	▲ 8,852	757	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,609	8,852	▲ 757	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,609	▲ 8,852	757	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,609	▲ 8,852	757		

備考

問題点・課題
 区や関係各所の施策の紹介や景気動向等、事業者にとって魅力ある記事となるよう、工夫を重ねていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区内企業に有効だと思われる産業に関する情報を掲載していく。	産業振興施策事業や掲載依頼のあった産業振興に関連する情報の中から、区内企業に有効な記事を毎月掲載して発行した。	引き続き、区内企業に有効だと思われる産業に関する情報を掲載していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

況（要旨）
 議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	ネルソン	内線	476		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	産業振興行事助成					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	45年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。						
対象者等	区内の産業団体						
内容	産業団体が主催する講演会、研修会、視察などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで						
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）						
必要性	区内産業団体の自主事業に要する経費を補助することにより、団体の活性化を促進することができる。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 事業収支予算書を添付して交付申請 ⇒ 内容審査 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒ 実績報告書提出 ⇒ 補助金額の確定 ⇒ 補助金支出						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 助成件数	3	2	4	3	3	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	一定の効果が認めらる事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		400	390	250	250	150	155	150
決算額（元年度は見込み）		81	95	76	78	46	141	150
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	助成件数	2	3	2	3	2	4	3
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	研修会・講習会等助成	46	負担金補助等	研修会・講習会等助成	141	負担金補助等	研修会・講習会等助成	150

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	196	181	▲ 15	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	46	141	95	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	25	21	▲ 4	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 267	▲ 343	▲ 76	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	267	343	76	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 267	▲ 343	▲ 76	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 267	▲ 343	▲ 76	

備考

給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額が減少。補助費は助成件数が倍となったため増加。

問題点・課題

一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各種団体の会合等の機会を活用し、今後も継続して事業の周知を進める。	会合等で事業の周知を進め、昨年度より件数が増加した。	区内産業団体の活性化、資質向上のため、今後も継続して事業の周知を進める。
②			
③			

他区の実況

(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)

実施区：台東区・足立区

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	勤労者サービスセンター助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	堀	内線	446			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-19-01	勤労者サービスセンター助成費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 2 年度	根拠	東京広域勤労者サービスセンターに対する助成等に関する条例・補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。							
対象者等	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）							
内容	1 法人 「一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター」平成29年12月19日名称変更 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区・杉並区 3 事業 ①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 ③中小企業勤労者福祉事業 等 4 事務局職員構成 荒川区4名、豊島区（本部）9名、北区4名、杉並区4名 計21名 5 基本財産 1,200万円（荒川区・豊島区・北区・杉並区それぞれ300万円を出捐） 6 会員数 11,335人、3,254事業所（H31.3.31現在）※荒川区 2,291人、1,019事業所（同日現在） 7 会費 月額500円、入会金200円							
経過	平成元年10月1日	任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立						
	平成2年10月15日	「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立						
	平成4年度	補助実施事業の事務移管						
	平成13年度	サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設						
	平成14年度	会費月額500円→600円に改定						
	平成22年度	会費月額600円→400円に改定、入会金無料化						
	平成24年4月1日	「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行						
	平成24年7月	会費月額400円→500円に改定						
	平成25年4月1日	「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併						
	平成29年12月19日	「一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター」に名称変更						
	平成30年4月1日	杉並区を加えた4区で事業広域化						
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	会員数	9,643	9,211	11,335	11,500	12,000	合併後法人の数
	②	会員事業所数	2,750	2,614	3,254	3,300	3,400	合併後法人の数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	荒川区は中小規模事業所の割合が高いことから、引き続き中小企業の福利厚生事業等を支援する必要があり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		23,591	23,439	23,338	23,738	24,395	23,647	24,194
決算額（元年度は見込み）		23,591	22,745	21,439	23,523	24,086	22,517	24,194
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
会員数		2,669	2,553	2,473	2,445	2,328	2,291	2,300
事業所数		1,256	1,210	1,159	1,120	1,063	1,019	1,040
* 合併後は荒川区のみの数値								
* 年度末の数値								
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	人件費等	24,086	負担金補助等	人件費等	22,517	負担金補助等	人件費等	24,194

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	490	451	▲ 39	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	24,086	22,517	▲ 1,569	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	63	53	▲ 10	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,639	▲ 23,021	1,618	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	24,639	23,021	▲ 1,618	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,639	▲ 23,021	1,618	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,639	▲ 23,021	1,618		

備考

問題点・課題

平成25年度に豊島区・北区で同種のサービスを提供する勤労者サービスセンターと合併し、以降スケールメリットを活かしたサービスの拡充を行う一方で、サービス内容等について統一化の調整を図ってきた。平成30年4月から、杉並区が加わったことから、さらに広域化のメリットを活かしたサービスの充実を進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	4区による事業広域化のメリットをさらに活かして、サービスの充実に努めていく。	年度当初から杉並区が加わり、さらなる事業広域化を通して、サービスの充実化が図られた。	引き続き4区による事業広域化のメリットを活かしつつ、サービス充実に努めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	公益法人11区、一般法人5区（荒川区含む）、任意団体3区、直営1区、勤労者共済会2区、 ※豊島区・北区・荒川区・杉並区は合併法人
況（要旨）	議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード		06-01-05		戦略プラン		●協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		公衆浴場需要喚起対策補助事業		部課名		産業経済部産業振興課		
				担当者名		飯塚		
				課長名		秦野		
				内線		468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）		01-18-01		公衆浴場需要喚起対策補助事業				
事務事業の種類		○新規事業（○元年度 ○30年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		●昭和 ○平成 ○令和 60年度		根拠		公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場		
終期設定		○有 ●無 年度		法令等		事業補助金交付要綱 公衆浴場法		
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市				
		政策		05 活力ある地域経済づくり				
		施策		01 産業基盤の整備・充実				
目的		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。						
対象者等		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部						
内容		<p>[補助金対象のサービス事業の内容]</p> <p>1 季節湯（しょうぶ湯 5月5日 / じゃばら湯 11月3日 / ゆず湯 冬至 / いよかん湯 2月11日） ：小学生以下入浴料無料、各銭湯で先着48名の小学生に飲み物をプレゼント） （正月朝湯：1月2日 先着192名の中学生以上に石鹸プレゼント）</p> <p>2 荒川銭湯寄席：年5回以内 区内浴場で銭湯寄席を行い、参加者は入浴料無料</p> <p>3 銭湯スタンプラリー 区内銭湯を巡ると景品プレゼント</p> <p>4 銭湯展 区内銭湯の紹介、銭湯の珍しいグッズなどの展示</p> <p>5 銭湯マップ作成（毎年度改訂予定）</p> <p>6 少年スポーツ大会応援事業 少年スポーツ大会等での区内銭湯入浴券の配付</p> <p>7 ぶらっと湯事業 無料のボディーソープ・リンスインシャンプーの設置（平成30年度開始）</p> <p>8 インバウンド向け銭湯マップ作成（平成31年度のみ）</p>						
経過		<p>昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始 昭和63年4月 レモン湯開始</p> <p>平成3年4月 りんご湯開始 平成4年4月 年越湯開始</p> <p>平成5年4月 銭湯スタンプラリー開始</p> <p>平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更</p> <p>平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始</p> <p>平成25年4月 少年スポーツ大会応援事業・お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始</p> <p>平成26年4月 お背中流し隊を廃止 銭湯マップ作成</p> <p>フィットネスin銭湯の内容をフィットネスのショートプログラムからころぼん体操に変更</p> <p>平成27年4月 銭湯スタンプラリー・銭湯展事業を開始 じゃばら湯・いよかん湯の開始</p> <p>平成30年4月 ころぼん体操を廃止 ぶらっと湯の開始 少年スポーツにリバーサイドマラソンを追加</p> <p>平成31年4月 インバウンド向け銭湯マップの作成（単年度事業）</p>						
必要性		区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法		<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	1浴場1日当たりの平均利用人員	85	105	110	115	130	31年度（見込み）は前年度の5%増の数値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度		2年度						
重点的に推進		重点的に推進		公衆浴場の需要喚起策を充実し、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		2,609	2,586	3,259	3,220	3,286	4,242	9,111
決算額（元年度は見込み）		2,016	1,980	2,420	2,541	2,509	2,473	9,111
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
公衆浴場数		31	30	29	26	25	24	24
季節湯 種類		3	3	5	5	5	5	5
季節湯 合計利用人員		14206	13484	20536	19960	17725	17212	18000
イベント総合 1浴場当たり利用人員		258	204	200	219	209	215	225

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事業補助	2,912	負担金補助等	事業補助	2,473	負担金補助等	事業補助	9,111

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,470	903	▲ 567	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,509	2,473	▲ 36	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	188	105	▲ 83	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,167	▲ 3,481	686	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,167	3,481	▲ 686	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,167	▲ 3,481	686	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,167	▲ 3,481	686		

備考 行政費用では、補助費等や給与関係費が主たる支出である。補助費等は、需要喚起事業に対する補助金である。

問題点・課題 自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、地域コミュニティを担う施設として有効活用されるよう、健康増進や高齢者福祉関連のサービスを提供する場として、また、消費者啓発発信の場の観点からも事業を検討する必要がある。
更なる需要喚起のため、若年層や訪日外国人を対象とした事業の実施を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の健康増進や交流拠点である公衆浴場の需要喚起のため、継続的に利用してもらうための効果的なイベントを実施する。	人気の高い季節湯を実施するとともに、リバーサイドマラソンへの入浴券配付等健康増進事業を実施した。	健康増進及び地域コミュニティ拠点としての公衆浴場の需要喚起を図る。
②	消費者被害防止のための啓発を実施し、地域での公衆浴場の役割を強化する。	「ホッと通信」のポスター版及び悪質商法注意喚起ポスターを脱衣所等に掲示し、高齢消費者の被害防止を図った。	消費者被害防止のための啓発事業を実施し、公衆浴場の地域コミュニティ施設としての役割を強化する。
③			インバウンド向け銭湯マップを作成し、訪日外国人を銭湯に呼び込む。

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
	実施区：中央区、新宿区、台東区、品川区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区

況（要旨） 議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	堀	内線	446		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-18-02	公衆浴場設備改善補助事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	53 年度	根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	公衆浴場法			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。 [補助率及び限度額] ・補助率 設備改善に要する経費の2分の1 ・補助金限度額 80万円 [交付対象] (1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・バーナー ・煙突等 (2) 浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室や脱衣場内塗装等 (3) バリアフリー化 ・出入口口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 等						
経過	昭和53年5月 荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定 昭和61年4月 補助金限度額を40万円とする。 昭和63年4月 補助限度額を40万円から60万円に改正 平成4年4月 補助限度額を60万円から70万円に改正 平成17年4月 補助限度額を70万円から80万円に改正 平成19年4月 補助金の交付間隔を2年から1年に改正 平成20年4月 補助交付対象にバリアフリー化を追加 平成27年4月 年度内の補助回数制限を1回から制限なしに改正						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 補助金交付件数	14	16	20	20	20	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	浴場の快適な利用に資するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要であることから、当該事業を推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		9,250	9,250	10,400	10,400	9,402	9,600	9,600
決算額（元年度は見込み）		4,696	6,210	6,373	5,383	8,634	4,985	9,600
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	交付申請浴場数	11	11	13	12	13	14	14
	交付申請数（延件数）	11	11	19	14	16	20	20
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	補助金	8,634	負担金補助等	補助金	4,985	負担金補助等	補助金	9,600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	196	181	▲ 15	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	8,634	4,985	▲ 3,649	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	25	21	▲ 4	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,855	▲ 5,187	3,668	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,855	5,187	▲ 3,668	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,855	▲ 5,187	3,668	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,855	▲ 5,187	3,668		

備考

問題点・課題

公衆浴場の設備改善は需要が多く、毎年のように設備改善を行い設備の整っている浴場と、設備改善を行わずに設備が老朽化していく浴場と2極化している。
27年度以降、設備改善の回数制限をなくし、補助金の上限まで申請できることとした。27年度は13浴場延べ19回の申請があり、多い浴場では3回の申請があった。設備の故障等に対し、補助上限金額まで申請ができるようになったことで、補助金の申請回数が増えている。
基幹設備の改善工事には多額な費用を要する場合があります、現行の限度額では不足するとの意見がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場の転廃業防止を図るため設備改善補助事業による設備改善を推進していく。	年度当初に本事業制度の周知をし、必要な浴場からの申請を受け付け、経営安定化の一助とすべく補助金交付をした。	公衆浴場の転廃業防止を図るため、設備改善補助事業による設備の改善を推進していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-07	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	堀	内線	446			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-18-03	公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 20 年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助金交付要綱					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度	法令等	金交付要綱					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。							
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 ※全24浴場中、既にガス化等をしている公衆浴場は13浴場である。							
内容	<p>[補助対象経費] 都市ガス化等への転換に伴う工事費 (※国、地方公共団体等から補助金を受けるときは、その金額を控除した額)</p> <p>[補助率] 補助対象経費の2分の1 [限度額] 175万円</p> <p>※都の補助制度「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の3分の2 ・限度額 400万円</p>							
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始							
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への切替を促すことにあり、これにより公衆浴場の経営の安定にもつながるので必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査したうえで交付決定し、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	申請浴場数	0	0	0	1	1	
	②	ガス化率(%)	57	54	54	65	65	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	主燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、経営の安定及びクリーンエネルギー化の促進が図られるため、当該事業を推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,500	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	1,000
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	交付申請浴場数	0	0	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ガス化等設備改善補助	0	負担金補助等	ガス化等設備改善補助	0	負担金補助等	ガス化等設備改善補助	1,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	181	181		行政収入		
	物件費					地方税			
	維持補修費					国庫支出金			
	扶助費					都支出金			
	補助費等					分担金及び負担金			
	減価償却費					使用料及び手数料			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					その他			
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	21	21	行政収入合計(a)	0	0	0	
	その他行政費用				行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲202	▲202	
	行政費用合計(b)	0	202	202	金融収支差額(d)				
	特別費用(g)				通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲202	▲202	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	特別収入(f)				
					当期収支差額(e)+(h)	0	▲202	▲202	

備考

問題点・課題

環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要であるが、設備のイニシャルコストやランニングコストを考慮すると、ガス化が進まない状況である。廃業対策と合わせての検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	環境への配慮を推進するため、都補助と連携して行う公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援を継続する。	浴場組合の会合において、クリーンエネルギー化推進のため、事業内容を周知した。	環境への配慮を推進するため、都補助と連携して行うクリーンエネルギー化の支援を継続し、利用促進のために周知する。
②			
③			

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
	未実施区：千代田区、港区、台東区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、足立区、江戸川区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-08	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	公衆浴場広報等配布事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	飯塚	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-18-04	公衆浴場広報等配布事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 18年度	根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。							
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部24浴場							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の18年度のみ） 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。 							
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。							
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	広報配布件数	58	58	58	58	58	1浴場に対し年間に配布する件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要があるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,558	1,511	1,365	1,415	1,368	1,176	1,176
決算額 (元年度は見込み)		1,460	1,364	1,346	1,252	1,084	1,056	1,176
実績の推移	事項名 (元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	広報配布件数	71	58	58	58	58	58	58
	1浴場、1回当たり配布する部数	30	30	30	30	30	30	30
予算・決算の内訳								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	広報配付手数料	1,088	役務費	広報配布手数料	1,056	一般需用費	パンフレットスタンド	24
						役務費	広報配布手数料	1,152

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	0	181	▲ 181	地方税	0	0	0	
	物件費	1,084	1,056	▲ 28	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	21	▲ 21	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,084	▲ 1,258	▲ 174	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	1,084	1,258	▲ 174	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,084	▲ 1,258	▲ 174	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,084	▲ 1,258	▲ 174	

備考 行政費用は、物件費が主たる支出である。物件費は、広報等配布手数料である。

問題点・課題 自家風呂の普及に伴い、自宅に風呂がない人に入浴機会を確保するという保健衛生上の利用が減っている。今後は、積極的に区政情報を発信するなど、公衆浴場が地域コミュニティの核となるため、広報スタンドを積極的に活用していく。
区からの浴場へのポスター等掲示依頼希望が増加しており、調整が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域コミュニティの場である公衆浴場を活用し、区政情報の有効な発信拠点として引き続き利活用していく。	地域コミュニティの場である公衆浴場で区報や産業ナビ、区議会だよりなどの区政情報の提供を継続実施した。	地域コミュニティの場である公衆浴場を活用して、引き続き、区政情報を発信する。
②			
③			

他区の実況 (実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)
実施区：中央区、新宿区、台東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、杉並区、板橋区、練馬区、葛飾区

議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-09	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	飯塚	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-18-05	公衆浴場ガス燃料費補助事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 25 年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	<p>区は、公衆浴場の使用燃料を重油、雑燃（廃油、廃材）から都市ガス等に転換する浴場に工事費を支援してきた。しかし、都市ガスに転換する場合、燃料費のランニングコストが大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。</p> <p>公衆浴場の使用燃料のガス化を促進するため、一定期間燃料費の補助を行い経営の安定を図る。</p>							
対象者等	使用燃料をガス化している公衆浴場の経営者							
内容	<p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 既にガス化している浴場（13浴場）については、令和4年度まで補助 新規にガス化する浴場はガス化に改修してから5年間補助（令和5年度末まで受付） 補助金月額 2万円（半年毎支払） （補助額2万円は、1ヶ月に掛かるガス代（20万円～30万円）の約1割） <p>※自家風呂保有率：平成20年92.6%：総務庁「住宅統計調査報告」に基づく数値で、5年毎に実施される。（但し、平成21年以降、総務庁の調査はなし）</p>							
経過	<p>平成25年4月 公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始</p> <p>平成28年4月 助成期間を2年間延長</p> <p>平成30年4月 助成期間を5年間延長</p>							
必要性	ガス化への転換に伴いガス燃料費のランニングコストが増大するが、ガス化に要する経費の一部助成を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 1直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>対象者から交付申請を受け、申請書を審査のうえ交付決定し、ガス燃料費の一部を助成する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	交付申請浴場数	15	13	13	13	17	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	主燃料をガス化した浴場に対し燃料費の助成を行うことで、経営の安定を図るための事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		4,080	4,320	4,320	4,320	4,320	3,360	3,360
決算額（元年度は見込み）		3,480	3,360	3,600	3,360	3,120	3,120	3,360
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	交付浴場数	15	14	15	15	13	13	13
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	燃料費補助	3,120	負担金補助等	燃料費補助	3,120	負担金補助等	燃料費補助	3,360

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	181	181	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,120	3,120	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	21	21	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,120	▲ 3,322	▲ 202	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,120	3,322	202	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,120	▲ 3,322	▲ 202	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,120	▲ 3,322	▲ 202		

備考

行政費用では、補助費等が主たる支出である。補助費等は、ガス燃料費に対する補助金である。

問題点・課題

環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要である。しかし、毎月のガス燃料費（ランニングコスト）が高く、ガス化をためらう状況があるため、必要な事業である。
一方、経営の安定を図るためには、他燃料を使用する浴場に対する助成についても検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	環境への配慮及び経営の安定を図るために必要な支援を継続する。	環境に配慮したクリーンエネルギー化推進及び公衆浴場の経営安定を図るため、補助金を交付した。	クリーンエネルギー化推進及び経営の安定を図るため、必要な支援を継続する。
②			
③			

他区の実況	(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
	実施区：中央区、港区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、練馬区、葛飾区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-10	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	飯塚	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-21-06	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	26年度	根拠	健康増進法・荒川区健康増進型公衆浴場改築等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	支援補助金交付要綱			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	東京都と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した区民の健康増進、区民相互の交流促進等、区民福祉の向上を図るとともに、区民の入浴機会の確保に資することを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	<p>1 補助対象施設整備費の限度額 (1) 改築：3億円 (2) 改修：8千万円</p> <p>2 補助対象施設整備費の内容 (1) 本体工事費 (2) 付帯設備費 (3) 初度調弁費 (4) 設計工事監理委託費</p> <p>3 補助金額 (1) 補助率 補助対象施設整備の20分の1 (5%) (2) 補助金限度額 ①改築：1施設につき1,500万円 ②改修：1施設につき400万円</p> <p>※都の補助制度「健康増進型公衆浴場改築支援補助事業」との併用を原則として、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の4分の1 ・限度額 改築7,500万円 改修2,000万円</p>						
経過	<p>平成26年3月 荒川区健康増進型公衆浴場改築支援等補助金交付要綱制定</p> <p>平成26年4月 補助金（改築）助成決定 1件決定</p> <p>平成27年3月 補助金（改築）交付 1件交付</p> <p>平成27年8月 補助金（改築）助成決定 1件決定</p> <p>平成28年3月 補助金（改築）交付 1件交付</p> <p>平成28年4月 補助金（改築）助成決定 1件決定（平成27年度改築実施と同浴場の28年度工事分）</p> <p>平成28年7月 補助金（改築）交付 1件交付</p>						
必要性	健康増進型公衆浴場に改築もしくは改修する経費の一部助成は、地域の健康づくりの拠点かつ地域コミュニティの核となる公衆浴場施設の充実につながるとともに、区民福祉の向上に寄与し、経営の安定化を図ることもできるため、必要性は高い。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査のうえ交付決定し、健康増進型公衆浴場改築支援に要する経費の一部を補助する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 申請公衆浴場数	1	0	0	0	1	
	② 健康増進型公衆浴場数	2	2	2	2	5	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	健康増進型公衆浴場へ切り替えることで、快適な利用環境が整備され、来客増につながるため必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		-	15,000	23,000	5,038	2,598	-	-
決算額（元年度は見込み）		-	14,928	5,964	5,038	0	-	-
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
交付申請浴場数			1	1	1	0	0	0
交付決定浴場数			1	1	1	0	0	0

予算・決算の内訳

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	改築支援補助金	0	負担金補助等	改築支援補助金	0	負担金補助等	改築支援補助金	0

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
	給与関係費	294	181	▲ 113	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	38	21	▲ 17	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 332	▲ 202
	その他行政費用				金融収支差額(d)		
	行政費用合計(b)	332	202	▲ 130	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 332	▲ 202
	特別費用(g)				特別収入(f)		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 332	▲ 202

備考 行政費用では、給与関係費等が主たる支出である。

問題点・課題 公衆浴場は、区民の入浴の機会を確保し、公衆衛生の向上と健康の増進に寄与している。しかし、自家風呂の普及により、経営状況は年々厳しさを増している。健康増進型公衆浴場に切り替えることで、浴場施設を活用した健康増進事業の実施や、区民相互の交流促進等につながるとともに、レジャーでの利用客も増えることが見込まれる。来客の増加に伴い経営の安定化を図ることができるため、改築等への支援は必要である。後継者確保対策とあわせて検討する必要もある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康増進型公衆浴場への改築及び改修について、都と区の補助内容を周知し、事業を促進する。	浴場組合の会合において制度について周知し、補助金活用の相談を受けた。	健康増進型公衆浴場への改築・改修について、都の制度もあわせて周知し、事業を促進する。
②			
③			

他区の実況 (実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
 実施区：港区・新宿区・文京区・台東区・品川区・目黒区・大田区・杉並区・板橋区・江戸川区

況（要旨） 議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-11	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事					
事務事業名	魅力あふれる個店づくり事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	関	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-21-01	魅力あふれる個店づくり事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 29 年度	根拠						
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	経営や今後に向けた取組に意欲的な商店主の支援、個店同士のネットワーク構築、商店街や地域活性化に資するアイデア、取組の創出支援を通じ、商店街や地域の核となる魅力ある店舗を育成し、商店街及び地域の活性化を図る。							
対象者等	区内商業・サービス事業者							
内容	1 専属コーディネーターによる個別・具体的なサポート 専属コーディネーターが、店舗の魅力向上につながるアドバイスや各種支援メニューの紹介等、きめ細かなサポートを実施する。 2 セミナー&交流会での個店間のネットワーク構築 会員を対象としたセミナーや交流会を実施し、個店間のネットワークを構築することで、新たな取引展開や商品・サービスの拡充につなげる。 3 メールマガジンの配信 店舗の魅力向上につながる有益な情報、活用できる各種補助金・支援施策、イベント案内等を掲載したメールマガジンを配信する。 4 分科会活動に対する補助 会員有志のグループに対して費用を助成し、新たな販促機会を創出し、店舗のPRにつなげる。							
経過	○平成30年度 ・LANP会員数：39店舗※平成31年3月31日時点 ・セミナー&交流会 9回実施（5月9日、6月19日、7月11日、8月28日、9月11日、10月9日、11月13日、12月12日、2月19日、3月14日） ・メールマガジンの配信：全43回※平成31年3月31日時点 ※LANP：Local Akindo Network Projectの略							
必要性	荒川区の商店街及び商業活動の振興のためには、意欲ある個店への支援を図るとともに、魅力あふれる個店同士を結びつけ、ネットワークを構築していくことが有効である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） LANP会員として会員登録した区内商業者に対し、専属コーディネーターが個別に相談・助言や情報提供等の支援を実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	セミナー等開催数		4	10	10	9	
	②	セミナー等参加者数		60	81	100	100	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
元年度		2年度						
重点的に推進		重点的に推進		商店街や地域の活性化を図るためには、意欲のある個店の支援、個店同士の連携構築、新たな取組の実現に向けた支援を通じ、魅力ある個店を育成することが非常に重要であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額				-	-	3,146	3,377	7,489
決算額（元年度は見込み）				-	-	2,768	3,044	7,489
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
セミナー等開催数						4	10	10
セミナー等参加者数						26	81	100
LANP会員数						22	39	50
LANPメルマガ会員数						3	3	5
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コーディネーター謝礼	2,768	報償費	コーディネーター謝礼等	3,044	報償費	コーディネーター謝礼等	6,445
						需用費	周知チラシ上質紙	10
						委託料	メルマガ配信	34
						補助金	分科会補助金	1,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,939	3,159	220	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,768	3,044	276	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	375	368	▲7	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲6,082	▲6,571	▲489	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,082	6,571	489	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲6,082	▲6,571	▲489	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲6,082	▲6,571	▲489		

備考

行政費用は、主に給与関係費と補助費等である。補助費等の内訳は、コーディネーターに対する報償費である。

問題点・課題

区内事業者への更なる事業周知やLANP会員同士のネットワーク強化し、個店改善に繋げる必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加事業者を募るとともに、セミナー・交流会の内容の改善や個店間のネットワーク構築を図る。	セミナー&交流会をほぼ毎月開催し、LANP会員同士のネットワーク構築に繋げることができた。	LANP会員同士が自主的に活動する分科会を発足し、会員同士の更なる連携強化や個店の活性化を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-13	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事					
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	木下	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-13-01	活性化事業						
事務事業の種類	○新規事業（○元年度 ○30年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 ○令和	15年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱				
終期設定	○有 ●無	年度	法令等					
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	意欲ある商店街等が自主的に行う施設整備やIT化、商店街キャラクターの作成等の活性化事業を企画段階から実施に至るまで総合的に支援する。							
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会							
内容	<p>【ソフト事業】ホームページ作成、ポイントカード導入、共同宅配事業等</p> <p>【ハード事業】街路灯整備・改修、カラー舗装、アーケード改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率2/3 ・補助限度額 法人化商店街1億円 任意商店街200万円 <p>【環境配慮型事業】街路灯・アーケードランプのLED照明への交換事業のうち、東京都政策課題対応型商店街事業の補助対象となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率1/10 ・補助限度額150万円 <p>【小額支援事業】ソフト事業・ハード事業のうち総事業費が100万円以下の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率8/9 ・補助限度額88万8千円 							
経過	<p>○平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業」開始</p> <p>○平成13年度 「商店街振興プラン」策定</p> <p>○平成15年度 東京都「新・元気を出せ！商店街事業」、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始</p> <p>○平成23年度 環境配慮型商店街事業を追加（街路灯・アーケード等のランプのLED照明への交換）</p> <p>○平成25年度 要綱改正 特別支援対応事業の追加</p> <p>○平成26年度 要綱改正 法人化商店街へ補助追加。「特別支援事業」から「小額支援事業」に変更</p> <p>○平成27年度 要綱改正 会則の規定、商店街多言語対応事業の規定の追加</p> <p>○平成28年度 要綱改正 会則の規定、軽微な修正を実施</p> <p>○平成29年度 要綱改正 政策課題対応型商店街事業の追加、その他補助金額等メニューの修正に対応</p> <p>○平成30年度 東京都「商店街チャレンジ戦略支援事業」に名称変更</p> <p>○平成31年度 要綱改正 都要綱改正に伴う、軽微な文言等の修正</p>							
必要性	商店街等における活性化事業の実施は、区民の消費生活の安定、区内商業環境の発展、ひいては区の発展に資するものであり、これを支援する必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>①事業認定②区補助金申請(商店街→区)③区補助金額決定④都補助金申請(区→都)⑤都補助金額決定⑥実績報告(商店街→区)⑦区補助金額確定⑧実績報告(区→都)⑨都補助金額確定</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	活性化事業実施件数	2	6	4	2	4	事業を実施した商店街数
	②	環境配慮型事業実施件数	0	2	0	1	1	事業を実施した商店街数
③	小額支援(特別支援対応)事業件数	0	0	0	0	0	事業を実施した商店街数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	意欲とやる気のある商店街等が、活性化を目的に自主的に取組む事業を区が支援することにより、区内の商業環境や地域の発展を図る事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		22,232	9,446	4,840	1,416	7,678	11,950	26,982
決算額（元年度は見込み）		22,095	3,792	2,570	936	6,866	7,964	26,982
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
活性化事業数		5	4	3	2	6	4	2
環境配慮型事業数		9	1	1	0	2	0	1
小額支援（特別支援対応）事業数		0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	活性化事業	6,866	負担金補助等	活性化事業	7,964	負担金補助等	活性化事業	26,982

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,960	1,354	▲ 606	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,764	3,982	1,218	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	6,866	7,964	1,098	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,458	3,982	▲ 7,476	
	賞与・退職給与引当金繰入額	250	158	▲ 92	行政収支差額(a)-(b)=(c)	2,382	▲ 5,494	▲ 7,876	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,076	9,476	400	通常収支差額(c)+(d)=(e)	2,382	▲ 5,494	▲ 7,876	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	2,382	▲ 5,494	▲ 7,876		

備考 行政費用では、主に補助費等が計上されている。活性化事業に対する補助額の増加に伴い、補助費等の金額が増加している。

問題点・課題 活性化事業を企画・実施するための人材と財源が不足している商店街が多いため、にぎわいコーディネーター等による支援も併せて実施していく。また、経常的な事業は補助対象外となっているため、修繕等の場合は活性化事業等の補助金の活用ができない点が課題。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商店街担当者を引き続き、密な連携を図り、効果的な補助金支出や各種支援に努める。	商店街担当者と密に連携を図り、にぎわいコーディネーターによる支援等、多面的に商店街支援を行った。	商店街のニーズの掘り起しを通じて、区における各種支援策の提案と効果的な補助金活用に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	平成16年1定 区内の商業を活性化する方法について 平成17年3定 商店街活性化対策について 平成17年4定 商店街の振興策について 平成22年2定 商店街街路灯のLED化に対する区補助金の充実について		

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-14		戦略プラン		●協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（イベント推進事業）		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野	
			担当者名	木下	内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-13-02	イベント推進事業					
事務事業の種類	○新規事業（○元年度 ○30年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	令和 15 年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	商店街等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、地域の賑わい創出と発展を支援する。						
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会						
内容	商店街等が実施するイベント事業に係る経費に対し、補助金を交付する。 ・補助率2/3（区長が特に認めた事業は1/2、小額支援事業は8/9） ・補助限度額600万円（区長が特に認めた事業は100万円、小額支援事業は88万円8千円） 【経費の負担割合】 ・補助対象経費100万円超・小額助成 区1/3 都1/3 商店街1/3 ・補助対象経費100万円未満 区1/6 都1/2 商店街1/3 ・小額支援事業 区1/3 都5/9 商店街1/9						
経過	○平成10年度 東京都「元気をさせ商店街事業」開始 ○平成13年度「商店街振興プラン」策定 ○平成15年度 東京都「新・元気をさせ！商店街事業」、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始 ○平成20年度 東京都 補助枠の新設：イベント事業は、1商店街あたり年度内2事業まで申請可能。 複数商店街による共催に限り、別カウントで1事業分の補助枠新設。 ○平成24年度 東京都「新・元気をさせ商店街事業特別支援対応」、荒川区「特別支援対応事業」開始 ○平成25年度 東京都「特別支援事業」開始 ○平成26年度 東京都 法人化商店街の規定を要綱に追加。法人化商店街は、1か年度に3事業まで申請可能。荒川区「特別支援対応事業」を「小額支援事業」に名称変更。 ○平成27年度 東京都、荒川区 商店街の会則に関する規定を追加。 ○平成30年度 東京都「商店街チャレンジ戦略支援事業」に名称変更。 ○平成31年度 要綱改正 都要綱改正に伴う、軽微な文言等の修正						
必要性	商店街のイベントは住民に親しまれる商店街づくりのために重要であり、これを支援することは区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①区補助金申請（商店街→区）②区補助金額決定 ③都補助金申請（区→都）④都補助金額決定⑤実績報告（商店街→区）⑥区補助金額確定 ⑦実績報告（区→都）⑧都補助金額確定						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①	イベント実施商店街等数	17	17	17	18	17
	②	イベント事業数	31	31	29	30	40
③	イベント来場者数（人）	116000	159700	157720	181720	123000	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	意欲とやる気のある商店街等が開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができる事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		19,129	24,219	24,651	22,532	26,252	25,434	39,681
決算額（元年度は見込み）		15,274	13,868	16,110	16,539	19,967	19,230	39,681
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	イベント推進事業（件）	27	28	30	29	31	29	29
	小額支援（特別支援対応）事業（件）	2	0	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金等補助	イベント推進事業	19,967	負担金等補助	イベント推進事業	19,230	負担金等補助	イベント推進事業	39,681

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,899	3,611	▲ 1,288	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	11,377	11,017	▲ 360
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	19,967	19,230	▲ 737	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,683	11,017	8,334
	賞与・退職給与引当金繰入額	625	420	▲ 205	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,808	▲ 12,244	10,564
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,491	23,261	▲ 2,230	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,808	▲ 12,244	10,564
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,808	▲ 12,244	10,564	

備考

行政費用では、主に補助費等が計上されている。イベント件数の減少に伴い、補助費等の金額が減少している。

問題点・課題

商店街の人材・財源不足により、効果的なイベントの企画・運営が困難となりつつあるため、にぎわいコーディネーター等を活用した支援を実施するなど、イベントの効果を高めつつ商店街の活性化に結び付けていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商店街や東京都との連携を強化し、適切なイベント実施、運営を図っていく。	にぎわいコーディネーターによる各種支援策の紹介、企画のサポートを行い、イベントの効果を高めた。	商店街への情報提供や連携を密にとり、イベント企画のサポート及び商店街の活性化を図る。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-15	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事						
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（特売奨励事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野				
		担当者名	木下	内線	468				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-13-03	特売奨励事業							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業						
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 令和 50 年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等							
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市						
	政策	05	活力ある地域経済づくり						
	施策	04	活気あふれる商店街づくり						
目的	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。								
対象者等	荒川区商店街連合会								
内容	荒川区商店街連合会が実施する商店街の特価販売事業（川の手スプリングセール）に対して補助金を交付。セール期間中に各商店街で抽選券を配布し、川の手荒川まつり（商業祭）で抽選会を実施。また、川の手スプリングセールの事業周知のため開催した「尾久の原スプリングフェスタ」（「尾久の原公園シダレザクラ祭り」と同時開催）の実施に対して補助金を交付。 【実績】 26年度（セール参加商店街数）20（セール参加店舗数）574 27年度（セール参加商店街数）19（セール参加店舗数）523 28年度（セール参加商店街数）19（セール参加店舗数）500 29年度（セール参加商店街数）17（セール参加店舗数）446 30年度（セール参加商店街数）16（セール参加店舗数）418 元年度（セール参加商店街数）16（セール参加店舗数）405								
経過	○昭和50年から事業開始 ○平成30年度より、川の手スプリングセールの事業周知を強化するため、「尾久の原公園シダレザクラ祭り」にて、区商連主催の「尾久の原スプリングフェスタ」を同時開催している。 ○令和元年度は、商業祭40周年記念となるため、予算を490千円に拡充した。								
必要性	近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりに取り組む商店街連合会の特売事業は区内商店街活性化に資するものである。これを支援することは、区民の消費生活の安定及び区内商業の発展につながるため必要性は高い。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ①スプリングセール参加申込み ②補助金交付申請（区商連→区）③実績報告（商店街→区商連、区商連→区）④区商連が各商店街へ補助金交付 ⑤区補助金額確定								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移			指標に関する説明			
			28年度	29年度	30年度		元年度見込み	目標値(8年度)	
	①	特売奨励事業（川の手スプリングセール）参加商店街数		19	17	16	16	19	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
元年度	2年度								
推進	推進		区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業の発展を図ることができる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,600	4,900
決算額（元年度は見込み）		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,600	4,900
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
特売奨励事業		1	1	1	1	1	1	1
参加商店街数		19	20	19	19	17	16	16
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	特売奨励事業	4,000	負担金補助等	特売奨励事業	4,600	負担金補助等	特売奨励事業	4,900

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	490	451	▲ 39	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	4,000	4,600	600	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	63	53	▲ 10	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,553	▲ 5,104	▲ 551	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,553	5,104	551	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,553	▲ 5,104	▲ 551	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,553	▲ 5,104	▲ 551		

備考

行政費用では、主に補助費等が計上されている。補助費等の金額は、新たに尾久の原スプリングフェスタを対象経費に追加したため、増加している。

問題点・課題

商店街の人材不足や事務負担等の増加により、参加する商店街及び個店数が減少している。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の周知を強化するため、尾久の原スプリングフェスタを開催し、参加商店街数の増加や商店街の活性化に努める。	尾久の原スプリングフェスタにおいて川の手スプリングセールをPRする等、事業周知の強化を図り、事業の効果を高めた。	商業祭が40回記念を迎えるため、商業祭の内容を拡充し、更なる商店街の活性化につなげる。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-16	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	産業活性化事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	木下	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-13-04	産業活性化事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	24年度	根拠	荒川区にぎわい創出事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	中小企業診断士等の資格を有し、商店街活性化策の立案・提言や観光振興施策の構築等、産業観光に関する実績を有する専門家が、商店街振興・観光振興等に対する支援を実施し、街のにぎわいを創出する。							
対象者等	街のにぎわい創出を目的とした事業を実施する商店街・個店・団体							
内容	<p>中小企業診断士等の資格を有し、商店街振興や観光振興に関する実績を有する専門家である「にぎわいコーディネーター」が、以下の支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 商店街振興 商店街振興策・個店の経営改善・イベントの企画等に関する相談や各種補助制度の案内 観光振興 観光資源の発掘・観光振興に資する事業を行う各種団体等の活動支援・観光振興に関する相談受付 にぎわい創出事業補助金 補助率1/2、補助限度額50万円、 補助対象 ①区内に拠点をもつ2つ以上の組織が協力する事業 ②商店街の会員である個店2店以上が協力する事業 ③5つ以上の個店が協力する事業 							
経過	<p>【補助実績】</p> <p>平成26年度 オクノテハロウィン、あらかわフードフェスティバル、にっぽり炭坑節まつり</p> <p>平成27年度 オクノテハロウィン、あらかわフードフェスティバル、にっぽり炭坑節まつり 佐渡おけさ祭り、熊野前イルミネーション点灯式</p> <p>平成28年度 日暮里中央通り周辺のイルミネーション設置事業、冠新道さくらまつり 世界の将棋まつり、南千住百物語</p> <p>平成29年度 日暮里中央通り周辺のイルミネーション設置事業、冠新道さくらまつり 第八回日暮里せんい街スタンプラリー、世界の将棋まつり、下町花フェス、都電バル</p> <p>平成30年度 第2回熊の前ヨガフェス、第九回日暮里せんい街スタンプラリー、都電バル、 下町花フェス、あらかわらいふ、世界の将棋まつり、冠新道さくらまつり</p>							
必要性	まちの賑わいを創出するために、専門家によるアドバイスや各種補助が必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	イベント等補助（件）	4	6	7	5	4	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	まちの賑わいを創出するために、専門家によるアドバイスや各種補助を行う事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		7,596	7,850	8,216	7,841	7,713	8,112	11,510
決算額（元年度は見込み）		7,153	6,618	7,238	6,700	6,749	7,278	11,510
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
イベント補助（件）		5	3	5	4	6	7	5

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コーディネーター報償費	4,832	報償費	コーディネーター報償費	5,164	報償費	コーディネーター報償費	8,983
旅費	近接地内旅費	1	負担金補助等	にぎわい創出事業補助	2,114	負担金補助等	にぎわい創出事業補助	2,500
負担金補助等	にぎわい創出事業補助	1,915				需用費	消耗品費	22
						使用料	その他の使用料及び賃借料	5

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	980	903	▲ 77	地方税	0	0	0	
	物件費	2	0	▲ 2	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	6,748	7,278	530	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	125	105	▲ 20	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,855	▲ 8,286	▲ 431	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,855	8,286	431	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,855	▲ 8,286	▲ 431	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,855	▲ 8,286	▲ 431		

備考 行政費用は、補助費等が主たる支出である。内訳は、コーディネーターに対する報償費とにぎわい創出事業に対する補助金である。

問題点・課題 同一の団体に対する補助は上限3回までとなっている。補助終了後も実施主体が自己資金で、イベントを継続実施できるよう、資金計画も含めてコーディネーターが助言を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、商店街等に対して、イベント実施に関する情報提供、助言を行って、イベントの効果を高める。	にぎわいコーディネーターによる情報提供や各種支援により、新規や既存のイベントを開催し、商店街等のにぎわい創出に繋げた。	引き続き、にぎわいコーディネーターが商店街を積極的に訪問し、各種支援を行うことで、商店街等の活性化を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会質問状 平成23年度予特 オクノテのような、商店街を超えた個店の活動を取り込んだらどうか。平成23年度決特 オクノテの「尾久マルシェ」に補助金を出しているのか。

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-17	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	商店街ルネッサンス推進本部事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	関	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-01	商店街ルネッサンス推進本部事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 19 年度	根拠	荒川区商店街ルネッサンス推進本部設置要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	区民の消費生活の拠点であり、地域コミュニティの中心である区内商店街の活力を取り戻し、その復興を図る。						
対象者等	区内の商店街及び商業者						
内容	<p>区長を本部長とする「商店街ルネッサンス推進本部」を設置し、荒川区産業振興懇談会の意見に基づき立ち上げた「商店街ルネッサンス推進事業」を推進する（事業メニューは以下の通り）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 商店街空き店舗活用推進事業 2 魅力ある店舗創出支援事業 3 商店街連携支援事業 4 街なか商店塾事業 5 らく楽商店街モデル事業 6 一店逸品運動推進事業 <p>※完了事業：空き店舗活用支援、消費者アンケート調査、大型店影響調査、商店街共同仕入れ調査、商店街AED配置</p>						
経過	<p>平成18年6月：産業振興懇談会商業振興分科会設置 平成18年6～12月：第1～4回検討会 平成19年2月：産業振興懇談会 報告書提出 平成19年7月25日：第1回ルネッサンス推進本部（空き店舗活用支援事業、商店街ルネッサンス推進本部の設置） 平成19年8月8日：第2回ルネッサンス推進本部（魅力ある店舗創出支援、高齢者・子育て世代対策事例集作成、商店街サポーター制度構築） 平成24年度：商店街空き店舗活用イベント推進事業、街なか商店塾、らく楽商店街モデル事業開始 平成25年度：一店逸品運動開始 平成29年度：荒川区商業支援メニュー（パンフレット）の制作</p>						
必要性	商店街ルネッサンス推進事業を実施するにあたり、区が一定の主導的役割を果たし、基本方針の決定や全庁的な推進等について総合的な調整をできるよう推進本部の設置が必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="checkbox"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	商店街ルネッサンス推進事業は、商店街の活力を取り戻すための庁内の横断的な取り組みであるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,102	905	2,040	2,014	1,534	16,385	1,540
決算額(元年度は見込み)		932	693	1,371	1,050	1,068	12,618	1,540
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	うちわ、チラシ制作等	423	職員旅費	先進商店街視察	312	職員旅費	先進商店街視察	365
委託料	パンフレット制作等	645	需用費	うちわ、チラシ制作等	560	需用費	うちわ、チラシ制作等	608
			役務費	不動産鑑定評価	100	委託料	パンフレット制作等	567
			委託料	パンフレット制作等	356			
			工事請負費	天井改修工事	11,290			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,960	1,805	▲ 155	地方税	0	0	0	
	物件費	906	1,328	422	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	162	11,290	11,128	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	189	189	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	250	210	▲ 40	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,467	▲ 14,822	▲ 11,355	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,467	14,822	11,355	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,467	▲ 14,822	▲ 11,355	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,467	▲ 14,822	▲ 11,355	

備考 行政費用は、主に給与関係費と維持補修費が計上されている。維持補修費は、南千住東口商業施設の天井改修工事に対する費用である。

問題点・課題 「商店街ルネッサンス推進事業」を構成する、各種事業の周知が必要。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商店街に設置するため、AEDの商品交換をする。	AEDの商品交換を行ったほか、区の商業施策を紹介する商業振興支援メニューの内容を改善した。	プレミアム付お買い物券に関する個店PRチラシの作成枚数を増やす等、各種事業の周知を図る。
②			
③			

他区の実況(要旨)	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
	議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-18	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	商店街空き店舗活用推進事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野	
		担当者名	飯塚	内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-02	商店街空き店舗活用推進事業				
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 24 年度	根拠	荒川区商店街空き店舗活用推進事業補助金交付要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市			
	政策	05	活力ある地域経済づくり			
	施策	04	活気あふれる商店街づくり			
目的	商店街の空き店舗対策を更に推進するため、区内の商店街等が街区内にある空き店舗を借り上げ、交流施設、チャレンジショップ、物産販売等の多目的スペースとして活用する事業に対して補助する。					
対象者等	区内の商店街等					
内容	<p>1 新規に取り組む空き店舗活用事業 補助率等：1/3、上限2,000千円（1商店街あたり）、6年を上限とする 補助内容：店舗改装費、家賃補助（月額30万円まで）</p> <p>2 継続して取り組む空き店舗活用事業 補助率等：1/3、上限1,000千円（1商店街あたり）、3年を上限とする 補助内容：店舗改装費、家賃補助（月額30万円まで）</p>					
経過	<p>平成17年度 商店街空き店舗活用支援事業を開始</p> <p>平成24年度 商店街空き店舗活用イベント推進事業を開始</p> <p>平成30年度 商店街空き店舗活用推進事業に名称・事業内容を一部変更</p>					
必要性	商店街の集客力向上と賑わい創出を図るため、空き店舗活用支援策の必要性は高い。					
実施方法	<p>（<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>①商店街等からの補助金申請 ②商店街等が空き店舗活用事業を実施 ③商店街等からの実績報告 ④商店街等に対して補助金を交付</p>					
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	① 事業実施商店街数	0	0	1	1	1
	②					
③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
元年度	2年度					
推進	推進	商店街の空き店舗の解消を図るため、商店街活性化総合支援事業の活用を含めた支援を推進する。				

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-19	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事			
事務事業名	魅力ある店舗創出支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野				
		担当者名	関	内線	468				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-03	魅力ある店舗創出支援事業							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 16 年度	根拠	荒川区魅力ある店舗創出支援事業補助金交付要綱						
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市						
	政策	05	活力ある地域経済づくり						
	施策	05	魅力あふれる個店づくり						
目的	商店街および地域の活性化に寄与する魅力ある店舗づくりに取り組む中小小売業者等に対し、必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出および活性化を図る。								
対象者等	区内の中小商業・サービス事業者 ※チェーン店、フランチャイズ加盟店及び店舗面積が500㎡以上の店舗は対象外								
内容	<p>商店街及び地域の活性化に寄与する店舗づくりにかかる経費や区の制度融資を利用する際の利用者負担金利相当分に対して補助する。</p> <p>また、事業計画の策定にあたり、個店顧問アドバイザー（中小企業診断士）を派遣する。</p> <p>○補助対象：店舗改装、業態変更、新商品開発、サービス向上、品揃えの強化等に取り組む事業</p> <p>○補助率：1/2（ただし、区の制度融資の利用者負担金利相当分に対しては補助率10/10）</p> <p>○補助額上限：100万円</p>								
経過	<p>H16年度 補助要綱制定、H16年12月審査会実施、H16年12月交付決定3件</p> <p>H19年度 個店顧問アドバイザー派遣・審査方法の見直しを行い再スタート</p> <p>町屋駅前東口商店街（薬局）</p> <p>H20年度 荒川仲町通り商店街（酒店）：品揃えを充実させ、付加価値の高い商品構成に転換</p> <p>H21年度 補助要綱改正（店舗改装の1, 3, 5年後に経営状況等を確認するためのアドバイザーを派遣）</p> <p>H23年度 コツ通り商店会（洋菓子店）：バウムクーヘンオープン導入で製造過程をビジュアル化</p> <p>H24年度 正庭商栄会（和菓子店）：あら坊・あらみい人形焼の導入</p> <p>H26年度 遊園地通り商興会（パソコン教室）：休憩スペースを設置し、商店街や事業を紹介</p> <p>H27年度 南千住仲通り商店会（豆腐店）：店舗設備を改善し、通行人に商品を効果的にアピール</p> <p>H30年度 補助要綱改正（個店顧問アドバイザー派遣の見直し、審査会の廃止）</p> <p>日暮里中央商業会（衣服店）：ポイントカード及び音声翻訳機の導入</p>								
必要性	商店街及び地域の活性化に寄与する店舗づくりに取り組む区内事業者に対して、必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出及び活性化の実現につながるため、本事業は必要である。								
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>①区内の商業・サービス事業者に事業内容の周知 ②申請者の募集 ③個店顧問アドバイザーの派遣</p> <p>④対象事業の選定 ⑤交付決定 ⑥交付確定</p>								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)	
	①	本制度を活用した個店改善		0	0	1	2	2	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
元年度	2年度								
推進	推進		事業実績・事業効果を踏まえ、事業の周知と実効性のある事業を展開する。商店街活性化及び個店改善につながる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		2,375	2,559	2,896	2,712	2,896	2,804	2,620
決算額（元年度は見込み）		284	640	1,189	99	76	913	2,620
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
本事業を活用した個店改善		1	1	1	0	0	1	2
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）			平成30年度（決算）		令和元年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	アドバイザー謝礼	69	報償費	アドバイザー謝礼	69	報償費	アドバイザー謝礼	368
需用費	チラシ用上質紙	7	補助金	個店改善費等	844	需用費	チラシ用上質紙	10
						補助金	個店改善費等	2,242

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	490	451	▲ 39	地方税	0	0	0	
	物件費	7	0	▲ 7	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	69	913	844	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	63	53	▲ 10	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 629	▲ 1,417	▲ 788	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	629	1,417	788	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 629	▲ 1,417	▲ 788	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 629	▲ 1,417	▲ 788		

備考

行政費用では、主に給与関係費や補助費等が計上されている。補助費等は、個店改善費や個店顧問アドバイザーに対する謝礼である。

問題点・課題

商店街及び地域の活性化に資する取組みが行われるよう、個店顧問アドバイザーと緊密に連携していくことや荒川区ホームページや商店街の会員に対する周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本事業の利用を促進するために、事業内容の一部見直しを行う。	補助要綱を改正して、個店顧問アドバイザー派遣等の見直しを実施した。	区内商店街会員の事業者に対して、事業周知を積極的に行う。
②			
③			

他区の実況

(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)
港区、台東区、中野区、足立区、練馬区

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-20	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	商店街連携支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	木下	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-04	商店街連携支援事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	20年度	根拠	荒川区商店街連携支援事業補助金交付要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	荒川区内の商店街等が連携して実施するイベント事業に対し、必要な補助金を交付することにより、商店街の連携を促進し、もって区内商店街の振興及び活性化に寄与することを目的とする。						
対象者等	区内商店街等						
内容	<p>複数の商店街等で組織された団体が、同一年度内において複数回（連続する期間に行われる事業はその全体を1回とする）に分けて実施する一連のイベント事業について、その経費の一部を補助する。</p> <p>（例）イベントの開催、セミナーの開催、売り出し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率2/3 補助額上限20万円×連携に参加する商店街数（ただし、100万円まで） ・平成21年度 2件 「OK` kom星の市」、「商店街の歌 しあわせ通り・普及活動」 ・平成22年度 実施なし ・平成23年度 5件 「都電100周年記念商店街イベント」 ・平成24～27年度 実施なし ・平成28年度 1件 「駅からハイキング」 ・平成29年度 2件 「駅からハイキング」、「外国人観光客向け商店街ツアー」 ・平成30年度 1件 「外国人観光客向け商店街ツアー」 						
経過	<p>平成14年度 OK` kom商店街活性化協議会の共同事業「星の市」実施（商店街活性化総合支援事業・イベント推進事業で補助）</p> <p>平成20年度 商店街連携支援事業開始（東京都の「新・元気を出せ商店街事業」要綱改正により、連続開催ではない「星の市」が補助対象外となったため）</p>						
必要性	意欲ある複数の商店街によるイベント事業を支援し、商店街の連携を促進することは、区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。						
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 1直営 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>①補助金交付申請 ②補助金交付決定 ③実績報告 ④補助金額の確定</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 商店街連携支援事業	1	2	1	2	1	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	複数の商店街の連携を支援することで、新たな事業展開が期待できることから、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,844	1,000	663	1,000	800	800	800
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	192	359	36	800
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	商店街連携支援事業	0	0	0	1	2	1	2
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	連携支援事業補助	359	負担金補助等	連携支援事業補助	36	負担金補助等	連携支援事業補助	800

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	490	451	▲ 39	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	359	36	▲ 323	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	63	53	▲ 10	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 912	▲ 540	372	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	912	540	▲ 372	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 912	▲ 540	372	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 912	▲ 540	372	

備考

行政費用では、給与関係費等のほか補助費等が計上されている。30年度は補助件数が減少したため、補助費等の金額も減少している。

問題点・課題

商店街同士での連携や協力体制の構築及び商店街担当者に、事業の周知が行き届いてない課題がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	パンフレットの配布や商店街担当者との連携を密に図り、本事業の案内を行い、活用に繋げていく。	各商店街に「商業支援メニュー」を配布し、事業の周知及び他の商店街との関係構築の必要性を説明した。	にぎわいコーディネーターや区担当との連絡を通じ、積極的に事業の周知を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	目黒区「商店街プロモーション支援」
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-21	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	街なか商店塾事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	関	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-05	街なか商店塾事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	24年度	根拠					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	個店の店主自身が地域の消費者に対し、自店の特長、商品に対する専門知識を直接的にPRする機会を創出し、集客力の向上・新たな常連客の開拓・店主の資質向上を図る。							
対象者等	区内の事業者、区民等							
内容	<p>商店主等が講師となり、各個店で自店の特長・専門知識等を解説する少人数制の講座を開催する。</p> <p>1 説明会の実施(2回) 商店塾参加店に対し、効果的な講座開催に向けた、説明会を開催する。</p> <p>2 街なか商店塾の実施(約2ヶ月間) (1)参加料 講座別に店主が設定 (2)周知方法 受講者募集のため、PR用チラシを作成(参加店舗・講座内容の一覧を掲載)その他、あらかじめ区報・専用ホームページ・産業ナビ等に掲載 (3)その他 PR用店頭ポスター・のぼり旗を作成し、参加店店頭に掲示</p> <p>3 報告会の実施 街なか商店塾実施後、街なか商店塾参加店(講師)による報告会を開催する。講師同士で反省点、実施後の評判等について情報交換を行うことで、自店の経営方法及び講座内容を改善する機会とする。</p>							
経過	<p>令和元年度 開催内容</p> <p>(1)説明会の実施 2回(4月19日、7月8日)</p> <p>(2)開催時期 7月20日～9月15日(約2ヶ月間)、講座数:108講座、参加店64店舗(18商店街等)</p> <p>(3)報告会 10月初旬</p>							
必要性	消費者が個店を訪れるきっかけとなり、個店や経営者の魅力を直接、消費者に訴求できるため、新規顧客の獲得という点で効果が期待できる。また、本事業の取組を通じ、各店主が自店の振り返りを行うことができるため、個店の活性化も期待できる。							
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員)</p> <p>①参加店募集 ②参加店向け事前説明会開催 ③折込チラシ作成・受講者募集 ④商店塾開催(約1ヶ月間) ⑤報告会開催</p>							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	講座数	121	146	126	108	130	
	②	講座受講者数	755	760	770	800	790	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	個店支援の中心事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		2,616	4,387	2,399	2,525	2,367	2,367	3,000
決算額（元年度は見込み）		2,329	2,311	2,207	2,058	1,944	1,787	3,000
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
参加個店数		88	65	64	68	68	77	64
開催講座数		128	102	106	121	146	128	108
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	18	需用費	チラシ上質紙等	73	委託料	運営委託	3,000
需用費	印刷製本	1,228	委託料	印刷製本、新聞折込	1,714			
委託料	新聞折込	698						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,429	3,611	182	地方税	0	0	0	
	物件費	1,926	1,787	▲139	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	18	0	▲18	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	438	420	▲18	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲5,811	▲5,818	▲7	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,811	5,818	7	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲5,811	▲5,818	▲7	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲5,811	▲5,818	▲7		

備考

行政費用は、主に給与関係費と物件費である。ポスター、チラシの契約方法の変更等により、物件費の金額は減少している。

問題点・課題

受講者が固定化しつつあるため、講座内容や周知方法を改善していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加店向け事業説明会の内容を見直すなど、業務の効率化を進める。	区内小学校・幼稚園にもチラシを配布し、若い年齢層の参加者が増加した。	事業運営を事業者へ専門委託し、参加店に対する助言の強化、事業運営や周知方法の改善を図る。
②	個別訪問を継続し、新規参加店の増加を図っていく。	個別訪問や参加店の呼び掛けにより、新規参加店が増加した。	
③	参加店の負担をさらに軽減するため、事業実施回数や実施期間の見直しを図る。	参加店向け事業説明会の内容を見直す等、業務の効率化を進めた。	

他区の実況

(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)

他区：世田谷区、台東区、練馬区、港区、板橋区、北区、江東区、品川区
 その他：青梅市（商工会議所）、調布市（商工会）、八王子市（一般社団法人まちづくり八王子）、立川市（商店街連合会）、西東京市（商工会）、日野市（商店会）、狛江市、東久留米市、国分寺市

況（要旨）

議会議事録

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-22	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	らく楽商店街モデル事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	飯塚	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-06	らく楽商店街モデル事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 24 年度	根拠	荒川区らく楽商店街モデル事業補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	商店街に、宅配サービス機能・お休み処機能・交流機能・情報発信機能を併せ持つ施設をモデル的に整備し、商店街振興と地域コミュニティの活性化を図る。							
対象者等	商店街利用者・地域住民							
内容	<p>1 宅配サービスの実施 商店街での買い物利用者の荷物を、商店街に常駐するスタッフが自宅まで届ける。 ※配達までの流れ ①利用者は商品を購入した商店で配達を依頼 ②販売店は商店街事務所に常駐するスタッフに配達を依頼 ③スタッフは即日集荷し、自宅まで配達</p> <p>2 お休み処の設置 休憩等スペースやトイレの提供、商店街の名品等の展示・販売を行う。</p> <p>3 交流の促進 地域住民等が企画・参加する、ミニイベント・展示会・バザー等を開催する。</p> <p>4 情報の発信 観光情報をはじめとする区政情報や、地域独自の情報を発信する。</p>							
経過	<p>【べるぼうと汐入商店街】※事業開始：平成24年10月1日～ 宅配日時：午前11時～午後6時 ※年末年始は休み 利用料金：無料 利用対象者：高齢者・妊婦・障がい者等の自分で荷物を運ぶことが困難な方 宅配員：2名</p> <p>【おぐぎんざ商店街】※事業開始：平成25年 9月7日～ 宅配日時：月曜日～土曜日 午後1時～午後6時 利用料金：無料 利用対象者：高齢者・妊婦・障がい者等の自分で荷物を運ぶことが困難な方 宅配員：2名</p>							
必要性	商店街利用者向けのサービスとして、一定の必要性はある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） モデル商店街への補助事業とし、既存の商店街事務所・会館を活用して実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	モデル事業の実施商店街数	2	2	2	2	2	
	②	べるぼうと汐入商店街（利用者数1日平均）	18.0	16.2	14.4	15	20.0	
③	おぐぎんざ商店街（利用者数1日平均）	15.7	15.8	15.5	15	20.0		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	商店街の意向を踏まえながら、今後の事業継続について検討していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		10,928	15,866	10,384	9,044	8,132	8,127	8,147
決算額（元年度は見込み）		6,546	7,355	8,343	7,286	6,517	6,423	8,147
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
実施商店街		2	2	2	2	2	2	2
べるぼうと宅配実績(1日平均件数)		16.9	20.1	20.9	18.0	15.5	14.4	15
おぐぎんざ宅配実績(1日平均件数)		11.2	12.7	14.6	15.7	12.4	15.5	15
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	モデル事業補助金	6,517	負担金補助等	モデル事業補助金	6,423	負担金補助等	モデル事業補助金	8,147

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,960	903	▲ 1,057	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	6,517	6,423	▲ 94	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	250	105	▲ 145	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,727	▲ 7,431	1,296
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,727	7,431	▲ 1,296	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,727	▲ 7,431	1,296
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,727	▲ 7,431	1,296	

備考

行政費用では、補助費等や給与関係費が主たる支出である。

問題点・課題

商店街振興や地域コミュニティ等の活性化に向けたより効果的な実施方法について検討する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	30年度も引き続き効果的・効率的な運用を図る。	商店街と連携し、効果的な事業運営に努めた。	商店街振興や地域コミュニティの活性化につながるよう、引き続き商店街と連携していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	文京区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-23	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	一店逸品運動推進事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	関	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-07	一店逸品運動推進事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 25年度	根拠	荒川区一店逸品運動推進事業補助金交付要綱					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	個店が、他店にはない魅力的な商品を発掘・開発することにより、新規顧客の開拓・リピーターの増加を図り、個店の活性化及び商店街全体の賑わいの創出を図る。							
対象者等	区内の商業・サービス業を主たる事業として営む事業者							
内容	<p>1 個店が逸品を開発・発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一店逸品運動協会の講師による講義・指導。 ・先進事例の視察や情報収集。 ・月1回に定例研究会を開催。 <p>講師の助言を受けつつ、各店の逸品候補を各メンバーが第三者・消費者の視点から相互に評価し、魅力的な逸品を開発・発掘。</p> <p>2 逸品発表会・逸品フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区主催のイベントにて、逸品発表会を開催。 ・チラシ、ポスター、のぼりを準備し、各店舗で逸品フェアを開催。 							
経過	<p>平成24年度 商店街との意見交換の中で、一店逸品事業が提起される。</p> <p>平成25年度 平成26年1月に逸品研究会を発足。</p> <p>平成26年度 参加店舗数11店舗。新潟県、福岡県、山口県の先進事例を視察。</p> <p>平成27年度 参加店舗数12店舗。</p> <p>平成28年度 参加店舗数10店舗。平成29年3月に逸品発表会（荒川区産業展）、逸品フェアを実施。</p> <p>平成29年度 参加店舗数10店舗。</p> <p>平成30年度 参加店舗数8店舗。「ゆいの森あらかわ」でパネル展示とパンフレット配布 逸品発表会（尾久の原公園シダレザクラ祭り、川の手荒川まつり・商業祭） 地域情報ミニマガジン「あらかわ102」と連携した商品PR発表会</p>							
必要性	商店街に対する支援を継続するとともに、「個店の活性化を通じた商店街の振興」を推進することが不可欠である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ①参加店募集 ②定例勉強会 ③逸品発表会・逸品フェア							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	イベント開催数	2	2	3	3	4	
	②	イベント来場者数	2,500	2,500	4,000	4,500	5,000	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	改善・見直し	より実効性のある事業を展開するため、魅力あふれる個店づくり事業への統合を含めた改善を行う。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,239	1,765	1,204	1,565	1,583	1,583	1,395
決算額（元年度は見込み）		667	799	518	386	452	472	1,395
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	参加店舗		11	12	10	10	8	10
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	50	報償費	講師謝礼	50	報償費	講師謝礼	150
需用費	印刷製本費	139	需用費	印刷製本費等	210	旅費	近接地外旅費	100
負担金補助等	フェア開催	263	補助金	フェア開催	212	需用費	印刷製本費等	509
						補助金	フェア開催	636

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,429	2,708	▲ 721	地方税	0	0	0	
	物件費	139	210	71	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	313	262	▲ 51	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	438	315	▲ 123	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,319	▲ 3,495	824	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,319	3,495	▲ 824	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,319	▲ 3,495	824	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,319	▲ 3,495	824		

備考

行政費用では、主に給与関係費や補助費等が計上されている。補助費等の内訳は、セミナー講師に対する報償費や逸品フェア開催に対する補助金である。

問題点・課題

新規参加店の取込や、効果的な研究会の実施と魅力ある逸品の開発が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	やる気のある商店主へのアプローチを継続し、参加店の増加を図っていく。	対象範囲を商店街加盟店舗に加え、商店街非加盟店舗まで拡大する等の改善を図った。	意欲ある商店主へ参加を促し、参加店舗の増加を図るとともに、逸品運動の運営方法の改善を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)		
況(要旨)	実施区：新宿・世田谷・練馬・江戸川・大田		

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-24	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	商店街連合会補助（プレミアム付き区内共通お買い物券）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	関	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-15-01	商店街連合会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 43 年度	根拠	荒川区プレミアム付き区内共通お買い物券発行事業費補助金交付要綱等					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業に対し助成することにより、商店街及び各商店の健全な発展を図り、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。							
対象者等	荒川区商店街連合会							
内容	<p>1 商店街連合会補助</p> <p>(1) 区商連ニュース発行</p> <p>①編集費、印刷費等に対する補助 ②年4回（5月、9月、11月、2月）各2,500部発行</p> <p>(2) 商業感謝まつり</p> <p>①年末売出しに係る経費に対する補助 ②抽選会景品に係る経費に対する補助 ③補助率1/2</p> <p>④限度額 予算の範囲内</p> <p>2 プレミアム付き区内共通お買い物券支援事業</p> <p>①プレミアム率10% ②発行単位 1組=1万1千円（額面500円×22枚） ③使用期限 発行日から6か月</p> <p>④販売窓口 区内の各商店街に設置 ⑤販売条件 1人につき5組まで ⑥取扱店舗 約820店</p> <p>⑦区の補助 プレミアム相当分10/10、発行事務費2/3</p> <p>※平成27年度の第9弾発行分はプレミアム率20%、発行単位1組=1万2千円（500円×24枚）</p>							
経過	<p>平成13年度 荒川区商店街連合会創立50周年事業「あらかわショップがイド」発行事業に対して補助</p> <p>平成21～25年度 第1～6弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売</p> <p>平成23年度 荒川区商店街連合会創立60周年事業「あらかわショップがイド」発行事業に対して補助</p> <p>平成26年度 6月1日に第7弾、11月30日に第8弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売</p> <p>平成27年度 5月31日に第9弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売</p> <p>国の「地域生活等緊急支援のための交付金」を活用し、プレミアム率20%の区内共通お買い物券を販売</p> <p>11月29日に第10弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売</p> <p>平成28年度 11月27日に第11弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売</p> <p>平成29年度 12月2日に第12弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売</p> <p>平成30年度 12月1日に第13弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売</p>							
必要性	荒川区商店街連合会による各商店街への情報提供、商店街同士の連携促進、各商店街への指導・啓発等を区が支援することにより、区内商店街の発展が期待できるため、必要性は高い。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）</p> <p>①補助金交付申請 ②補助金交付決定 ③実績報告 ④補助金額確定</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)		
	①	プレミアムお買い物券取扱店舗数	920	863	820	830	1000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民生活の安定にとって重要であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	16,582	22,494	47,345	18,028	16,581	18,583	28,158
決算額 (元年度は見込み)	14,992	20,264	44,631	16,251	16,220	16,612	28,158
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)							
区商連ニュース (2,500部×4回発行)	1	1	1	1	1	1	1
商業感謝まつり参加商店街数	21	21	21	22	21	22	21
商業感謝まつり参加店舗数	697	694	686	637	676	647	650

予算・決算の内訳							
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
負担金補助等	商店街連合会補助	5,510	負担金補助等	商店街連合会補助	5,510	負担金補助等	商店街連合会補助
	プレミアム付きお買物券支援事業	10,710		プレミアム付きお買物券支援事業	11,102		プレミアム付きお買物券支援事業

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,960	1,805	▲ 155	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	16,220	16,612	392	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	250	210	▲ 40	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 18,430	▲ 18,627	▲ 197	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	18,430	18,627	197	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 18,430	▲ 18,627	▲ 197	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 18,430	▲ 18,627	▲ 197	

備考 行政費用では、主に補助費等と給与関係費が計上されている。補助費等の内訳は、商店街連合会補助5,510千円、プレミアム付き区内共通お買物券補助が11,102千円である。

問題点・課題 プレミアム付き区内共通お買物券の取扱店舗減少が課題。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内の消費喚起を図るため、お買物券の発行に合わせた個店独自の取組等を促していく。	個店PRチラシを作成し、お買物券の発行に合わせた個店独自の取組を広く周知した。	10月の消費税率引き上げ後の需要喚起策として、お買物券の発行額を増額する。
②			
③			

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
	中央区、港区、文京区、江東区、品川区、世田谷区、北区、足立区、葛飾区 (平成29年度実績)

議会議事録(要旨) 議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-25	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業 (ファッションショー)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	飯塚	内線	468			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(元年度)	01-16-01	日暮里繊維街活性化支援事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 (<input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度)		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 18 年度	根拠	日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助金交付要綱					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	日暮里繊維街は全国有数の繊維関連品の集積地であり、訪日外国人からも注目されるスポットとなっている。さらに今後東京2020大会等により日暮里繊維街を訪れる訪日外国人はますます増加することが見込まれる。そこで、「繊維の街・ファッションの街」日暮里のより一層の浸透及び日暮里繊維街の活性化につながる事業を支援し、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図る。							
対象者等	日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会 東京日暮里繊維卸協同組合							
内容	<p>1 日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助 日暮里デザインコンテスト及び大連コレクション大連コレクション・イン・日暮里の開催補助。 日暮里デザインコンテスト：全国の服飾専門学校等の学生等からデザイン画を募集し、デザイン画による一次審査により40点の入選作品を選出する。入選作品の中からファッションショー形式にて入賞作品を選出する。令和元年度は、グランプリ(経済産業大臣賞)、荒川区長賞、後援・協賛企業賞等12賞の予定。 大連コレクション・イン・日暮里：交流都市である中国大連市(中山区)との交流を深めるため、中国のファッション基地である大連市からモデルを招聘し、大連市が持参した衣装によるファッションショーを実施。</p> <p>2 日暮里繊維街活性化支援事業補助 東京日暮里繊維卸協同組合が行う日暮里繊維街の集客力又は顧客サービスの向上、活性化につながる事業等に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p>							
経過	<p>ニポコレデザインコンテスト：平成10～14年 東京ビッグサイト(デザインフェスタ)、デザインコンテスト [主催] 東京日暮里繊維卸協同組合</p> <p>あらかわファッションギャザリング：平成元～14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 [主催] 区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部、ACC</p> <p>あらかわファッションドリーム：平成16年～18年 ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 [主催] 東京都服飾専門学校、ACC</p> <p>日暮里コレクション：平成18年～ 日暮里サニーホール 服飾学校等の作品のコンテスト [主催] ファッションショー実行委員会、荒川区</p> <p>10周年記念企画(平成27年)：中国観光局の協力によるエキシビション、協賛企業賞の設置(平成29年度も継続)、東京日暮里繊維卸協同組合オリジナルキャラクターの発表</p>							
必要性	「繊維の街・ファッションの街」日暮里の定着を図り、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図るため、必要である。							
実施方法	<p>(<input type="checkbox"/> 直営) (直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員)</p> <p>1 実行委員会を結成し、補助金を交付、区と実行委員会の共催によりファッションショーを開催。 2 東京繊維卸協同組合からの申請により補助金を交付決定し、事業実施後、補助金を支給。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)		
	①	コンテスト応募件数	1779	2433	2557	3600	3780	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を「繊維の街・ファッションの街」として全国・世界にPRし、その活性化を図るため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		12,547	12,547	15,570	12,547	12,547	12,547	13,547
決算額（元年度は見込み）		11,769	12,003	14,723	12,387	12,520	12,545	13,547
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
コンテスト応募件数		1,607	1,732	1,916	1,779	2,433	2,557	3,600
ファッションショー来場者数		388	520	505	478	487	501	500
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	実行委員会補助	12,520	負担金補助等	実行委員会補助	12,545	負担金補助等	実行委員会補助	12,547
							日暮里繊維街補助	1,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	9,798	8,124	▲ 1,674	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	12,520	12,545	25	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,250	945	▲ 305	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 23,568	▲ 21,614	1,954
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	23,568	21,614	▲ 1,954	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 23,568	▲ 21,614	1,954
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 23,568	▲ 21,614	1,954

備考

行政費用では、補助費等や給与関係費が主たる支出である。

問題点・課題

東京日暮里繊維卸協同組合等の関係団体と緊密に連携し、日暮里繊維街や地域の活性化に寄与する事業の実施について検討する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	協賛企業等からの協力を得て、事業のPRをより一層強化する。	事業のPRを強化し、デザイン画応募校の増加につなげることができた。	服飾学校への周知を積極的に行い、日暮里繊維街と連携し、協賛企業、協力団体の増加を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
況(要旨)	新宿区「新宿ファッションフィールド」 主催：公益財団法人新宿未来創造財団 共催：新宿区 平成21年から実施

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	大型店対策事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	倉田	内線	476		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	9年度	根拠	大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	大規模商業施設（店舗面積500㎡超）の出店や深夜営業が周辺環境に与える影響を事前に把握し、その対応策を協議するための手続きを定め、地域環境の保全を図る。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗面積500㎡超の大型商業施設の設置者（1,000㎡超は大規模小売店舗立地法の対象） ・営業面積が500㎡超で午後11時～午前6時までの間に営業を行う商業施設の設置者 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設置者に環境影響説明書を提出させ、これを2週間公開し、区民から意見を徴する。（・交通協議：警察、出店者、都、区（道路管理者） ※立地法該当時のみ） ・区主催の地域関係者会議及び設置者主催の住民説明会により地域住民の意見を徴する。 ・庁内の関係部署から意見を徴する。 ・上記意見を基に協議事項をまとめた協議書を作成して設置者に通知しその回答を受理する。 ・協議結果を2週間公開する。 <p>【主要要綱対象店舗・営業開始日】リーディング(H13.6)、LaLaテラス(H16.4)、ウェルシア(H16.4)、マクスター(H18.4)、ホームック熊野前店(H19.4)、ひぐらしの里(西地区H20.4・中央地区H20.4・北地区H21.11)、くすりの福太郎南千住店(H21.7)、スーパーハリー(H21.10)、南千住西口駅前再開発(H22.2)、オリンピック西尾久店(H22.4)、ライオン南千住店(H22.10)、ドンホーテ町屋店等(深夜営業開始H23.12)、スーパーハリー西尾久店(H24.3)、三河島駅前南口再開発(H26.10)、ロイヤルセンター南千住(H28.5)、Frespo東日暮里(R1.9予定)</p>						
経過	<p>S49.3.1 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）施行 H 9.9.1 荒川区大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱（出店要綱）施行 H12.6.1 大規模小売店舗立地法（大店立地法）施行（1000㎡超が対象） H12.6.1 荒川区出店要綱改正 ※大店立地法と合わせて対象を全商業施設に改正 H13.5.1 荒川区商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱（深夜要綱）施行 H15.1.6 両要綱改正 ※届出義務を大店立地法届出の4か月前＝開店の12か月前に改正 H18.9.25 両要綱改正 ※住民説明会の開催、届出事項の変更、施設廃止の届出等に関する項目を追加 H22.3.30 両要綱改正 ※設置者による届出事項に「地域貢献に関すること」を追加 H27.2.16 両要綱改正 ※要綱施行前に営業していた大規模小売店舗も要綱の対象とする規定を追加 H31.3.26 両要綱改正 ※元号改正に伴う表記の修正</p>						
必要性	大規模商業施設の出店等に伴う影響を把握し、その対応策を協議することは、地域環境の保全を図るために必要である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>①環境影響説明書受理(開店12か月前迄)→縦覧 ②地域関係者会議開催, 庁内関係部署照会 ③住民説明会 ④協議書提出 ⑤協議事項回答受理→縦覧</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	大規模商業施設の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		0	0	0	0	-	-	-
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	0	-	-	-
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
地域関係者会議（協議件数）		1	0	4	0	0	1	2
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	980	903	▲ 77		地方税		
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	125	105	▲ 20	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,105	▲ 1,008	97	
	その他行政費用				金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	1,105	1,008	▲ 97	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,105	▲ 1,008	97	
	特別費用(g)				特別収入(f)				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,105	▲ 1,008	97	

備考

問題点・課題

大規模商業施設の出店計画等の把握や迅速な事務処理が課題である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大規模商業施設の出店等の計画を事前に把握し、関係者との調整を円滑に進める。	大規模商業施設の出店等の計画を事前に把握し、関係者との調整を円滑に進めた。	大規模商業施設の出店等の計画を事前に把握し、関係者との調整を円滑に進める。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	未実施区：千代田区、中央区、港区、台東区

議会議案要旨	平成19年2定 大型店の立地を規制する地域商店街を未来に残すまちづくり条例について 平成20年決特 大型店と商店街の活性化について 平成22年1定 大型店の出店への対応について、大型店の出店と商店街振興について 平成22年4定 大型店の出店調整について 平成23年予特 大型店が増加する中で、区内商店街の維持について
--------	--

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-27	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	商業振興功労賞表彰事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	木下	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-17-01	商業振興功労賞表彰事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 24 年度	根拠	荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	荒川区の商業振興に功績のあった事業者を表彰し、その功績を広く周知することにより、荒川区の商業振興につなげていくことを目的とする。							
対象者等	各年10月1日現在、区内で商業（卸・小売・サービス・飲食業）を営んでいる法人・個人の事業者で、原則として荒川区商店街連合会に加盟しているもの							
内容	<p>1 表彰基準 商店街振興に貢献しており、以下のいずれかに該当していることとする。</p> <p>(1) 優良又は独自性のある商品・サービス等を提供し、区のイメージアップに貢献していること</p> <p>(2) 地域貢献活動に積極的に参画し、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの活性化に貢献していること</p> <p>(3) 前2号のほか、荒川区の商業振興・地域振興の貢献が顕著であること</p> <p>2 表彰の方法 被表彰者に賞状・盾・記念品の授与を行う。</p> <p>3 選考方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川区商店街連合会加盟商店街その他商業関係の事業者団体からの推薦 ・ 区長の推薦 ・ 推薦のあった商業事業者を選考委員会に諮問し、選考委員会からの答申を参考に被表彰者を決定 							
経過	<p>平成24年 8月20日 荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱制定</p> <p>平成24年10月26日 第1回表彰 (株)羽二重団子</p> <p>平成25年10月29日 第2回表彰 (株)メゾンスヴニール、どん平</p> <p>平成26年10月28日 第3回表彰 (有)安井商店</p> <p>平成27年 被表彰者の推薦なし（受賞者なし）</p> <p>平成28年10月25日 第4回表彰 山内商店</p> <p>平成29年10月31日 第5回表彰 寿々荘園</p> <p>平成30年10月30日 第6回表彰 梅の湯</p>							
必要性	商業事業者を主たる対象とする制度として、商業振興に高い効果が期待できる事業である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	表彰事業者(人)	1	1	1	1	2	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	商業事業者を顕彰することは、モチベーションの向上による商業振興につながることから、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		173	187	188	192	192	192	194
決算額（元年度は見込み）		139	56	0	56	56	56	194
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
表彰事業者（人）		2	1	0	1	1	1	1
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	選考委員謝礼	14	報償費	選考委員謝礼	14	報償費	選考委員謝礼	28
需用費	盾・記念品	43	需用費	盾・記念品	43	需用費	盾・記念品	139
						委託料	記念撮影委託	27

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	980	451	▲ 529	地方税	0	0	0	
	物件費	43	43	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	14	14	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	125	53	▲ 72	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,162	▲ 561	601	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,162	561	▲ 601	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,162	▲ 561	601	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,162	▲ 561	601	

備考 行政費用では、主に物件費や補助費等が計上されている。物件費の内訳は、表彰にかかる盾・記念品である。

問題点・課題 候補者の推薦が少なく、更なる事業の周知を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内商店の優れた取り組みについて幅広く情報収集及び制度の周知を行い、各商店街に候補者の推薦を促していく。	候補者の推薦は少ないものの、優れた取り組みを行い、本制度にふさわしい商業事業者を表彰することができた。	商業関係の区内事業者団体に幅広く制度を周知し、適切な商業事業者の選定、表彰を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
	* 商業事業者を対象とした類似の制度はない。
況(要旨)	平成28年度11月会議 若手店主を対象としたグランプリの開催について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-28	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	消費者啓発事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	安達	内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	消費者啓発事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	50 年度	根拠	消費者基本法 消費者安全法 東京都消費生活			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	条例 消費者教育推進法			
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				
目的	区民の消費生活の安定と向上にとっては、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。						
対象者等	荒川区内在住者及び在勤・在学者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 消費者講座：専門の講師から、暮らしを改善する考え方や暮らしに役立つ知識・技術を学ぶ講座。消費生活相談員が企画・運営（一般向け） 2 地域連携消費者講座：関係機関等と連携し、地域で児童の消費者教育を実施する消費者講座。 3 消費生活推進講座：高齢者の消費者被害防止のために地域でのみまもり協力員を養成する講座。 4 出前講座：区内公共施設等での消費生活相談員の出張講座。消費者被害防止のための情報提供。 5 高齢者の消費者被害防止のための啓発チラシ「ホッと通信」の定期発行（26年度から）。 6 CATVや区報で消費者被害の防止のための情報提供。相談事例集や啓発グッズの作成。 7 荒川区HP「消費生活相談」コンテンツで、消費生活相談・啓発の情報提供。 8 区立小学校6年生に消費者教育冊子等を毎年配布。 9 東京都の消費生活総合センター共同キャンペーン「若者トラブル110番」「多重債務110番」を実施。 						
経過	<p>昭和50年10月 東京都生活物資危害防止、表示の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。</p> <p>平成6年10月 同条例の全部改正。名称を「東京都消費生活条例」に変更。</p> <p>平成14年3月 都消費生活条例改正 平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。</p> <p>平成21年9月 消費者安全法施行</p> <p>平成24年8月 消費者安全法の一部を改正する法律成立、9月公布</p> <p>平成24年12月 消費者教育の推進に関する法律施行</p> <p>平成25年2月 「訪問購入」の規制を盛り込む特定商取引に関する法律の一部を改正する法律施行</p> <p>平成26年6月 景表法改正（11月 課徴金制度導入）</p> <p>平成26年6月 消費者安全法改正（平成28年4月施行）</p> <p>平成28年4月 荒川区消費生活センター条例を施行</p> <p>平成29年5月 民法（債権法）改正：成人年齢18歳に引き下げ（2022年4月施行）</p>						
必要性	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や出前講座等を開催することは重要である。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 1直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 消費者講座数	9	8	9	9	9	目標値＝消費者講座5回・地域連携講座3回・推進講座1回
	② 出前講座回数	64	79	85	72	72	目標値＝6回/月
③ 講座等参加者数（人）	2093	2719	2937	2500	2500	消費者講座・出前講座参加者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,179	1,282	3,467	3,303	3,270	5,682	4,006
決算額（元年度は見込み）		816	874	2,709	2,830	2,672	4,496	4,006
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
消費者講座 人数		233	229	248	175	164	207	210
消費者講座 回数		8	10	10	9	8	9	9
出前講座 人数		1,233	1,277	1,287	1,966	2,555	2,730	2,290
出前講座 回数		44	19	43	64	79	85	72
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	消費者講座講師謝礼等	59	報償費	消費者講座講師謝礼等	312	報償費	消費者講座講師謝礼等	351
需用費	啓発グッズ等購入費	2,528	需用費	啓発グッズ等購入費	2,612	需用費	啓発グッズ等購入費	3,455
役務費	消費者講座講師謝礼等	86	役務費	消費者講座講師謝礼等	48	役務費	消費者講座講師謝礼等	130
			委託料	訪問販売お断りステッカー作成委託料等	1,523	委託料	消費生活推進講座委託料	60
						使用料	会場使用料	10

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,939	2,708	▲ 231	地方税	0	0	0	
	物件費	2,613	4,184	1,571	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	123	1,586	1,463	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	59	312	253	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	123	1,586	1,463	
	賞与・退職給与引当金繰入額	375	315	▲ 60	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,863	▲ 5,933	▲ 70	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,986	7,519	1,533	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,863	▲ 5,933	▲ 70	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,863	▲ 5,933	▲ 70		

備考

問題点・課題

・高齢者の悪質商法の被害防止に重点を置くとともに、出前講座で各種団体の集まりにも積極的に出席し啓発を行い、関係機関とも連携強化を図る必要がある。
 ・未成年への消費者教育推進として、これまでの小学生対象の他、中学生への啓発を図る必要があるため、教育委員会との更なる連携が不可欠である。
 ・成人年齢引き下げに伴い、若年層への啓発の必要性が高まっているので、効果的な方法の検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消費者啓発事業の継続実施とともに、訪問販売お断りステッカーを作成・配付し、消費者被害の未然防止を図る。	各種消費者啓発事業を実施するとともに、訪問販売お断りステッカーを作成・配付し、消費者被害の未然防止を図った。	被害が多い事例を取り上げた講座の開催等、消費者被害防止により効果的な啓発事業を実施する。
②	より効果的に情報提供ができるよう、「ホットと通信」の新規配付先を検討	「ホットと通信」の配布関係団体を1団体増やした。	高齢消費者の被害防止に効果的な情報提供ができるよう、「ホットと通信」の新規配付先を検討する。
③	小学生を対象とした消費者講座を継続し、児童の消費者教育を充実する。小学6年生への啓発冊子配付を継続する。	夏休みに小学生親子を対象に体験型の講座を開催した。小学6年生全員を対象に啓発冊子を配布した。	小学生対象の啓発事業を継続するとともに、成人年齢引下げを見据え、中学1年生へ啓発冊子を配付する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-29	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	消費者活動支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	安達	内線	477			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-02	消費者活動支援事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 52 年度	根拠	消費者基本法					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	荒川区消費者団体事業補助金交付要綱				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	07	消費生活の安全安心の確保					
目的	消費者団体が消費生活の安定や向上を図る目的で実施する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、消費者団体の活動を支援する。							
対象者等	荒川区消費者団体							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の交付を受けることのできる団体の要件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 消費者の立場から、消費生活の安定と向上を図る目的をもって自主的に組織され、かつ荒川区に登録されている。 (2) 20名以上の会員で組織されている。 (3) 団体の運営を定める「会則」又は、これに準ずるものがある。 (4) 年間をとおしての事業計画が定められている。 ・ 補助金の交付対象となる事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 講演(習)会、研修会、懇談会、施設見学会。 (2) 消費生活展、不用品再利用交換会。 ・ 補助金の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各対象事業の実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、30,000円を上限とする。 (2) 団体の連合体が、各対象事業を実施する場合の補助金の交付額は、実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、50,000円を上限とする。 							
経過	平成11年度 事業名を「消費者啓発事業」から「消費者活動支援事業」に変更。							
必要性	消費者啓発活動や消費者団体の育成を推進するため、消費者団体が行う事業に対して支援をすることは必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員 ） 区が補助金を交付し、消費者団体が自主的に事業を実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	申請件数	0	0	0	4	4	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	改善・見直し	消費者団体の自主的・主体的な活動を幅広く支援するため、消費者啓発事業への統合を検討するため、見直しを行う。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		42	42	42	28	26	28	28
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	28
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	講演会・展示会(件)	0	0	0	0	0	0	4
	消費生活展(件)	-	-	-	-	-	-	-
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	補助金	0	負担金補助等	補助金	0	負担金補助等	補助金	28

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		0	271	271		地方税				
物件費						国庫支出金					
維持補修費						都支出金					
扶助費						分担金及び負担金					
補助費等						使用料及び手数料					
減価償却費						その他					
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計(a)	0	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		0	32	32	行政収支差額(a)-(b)=(c)		0	▲ 303	▲ 303		
その他行政費用						金融収支差額(d)					
行政費用合計(b)		0	303	303	通常収支差額(c)+(d)=(e)		0	▲ 303	▲ 303		
特別費用(g)						特別収入(f)					
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		0	▲ 303	▲ 303		

備考

問題点・課題

消費者団体構成員の高齢化等により消費者団体が減少し、活動が困難になってきている。
平成23年度から補助実績がない状況であるため、改めて本事業について周知する必要がある。
既存の団体のうち、消費者団体となりうる団体に対して、消費者団体の登録をしてもらうための周知方法を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消費者活動支援団体について広く周知し、新たな団体の登録を推進	既存の消費者団体へ登録の継続意思確認をした。	消費者活動支援団体について周知し、新たな団体登録を推進するとともに、あらためて既団体への制度周知を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	未実施区：千代田区・台東区・大田区・練馬区
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-30	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	消費者相談事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	安達	内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	消費者相談事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 61年度	根拠	消費者基本法	消費者安全法	荒川区消費生活		
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等	センター条例	荒川区消費者相談実施要綱			
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画		<input checked="" type="checkbox"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				
目的	区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。深刻化する多重債務問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談窓口を開設し、相談体制の整備・充実を図っている。						
対象者等	(1) 荒川区内在住の個人及び区内に主たる事務所を有する団体。 （営利を目的とするものは除く。） (2) 区内在勤、在学で区長が必要と認めるもの。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者相談の日時：月曜日～金曜日、8時30分～正午 13時～17時15分（受付は16時30分まで） ・ 弁護士による多重債務特別相談（予約制）の日時：毎月2回 第2・第4金曜日、午前9時～午前12時 ・ 相談勤務体制（平成31年4月1日現在）：特別職非常勤職員として月16日勤務 ※消費生活相談員資格（改正消費者安全法）の所持者3名、みなし合格者1名が勤務 ※みなし合格者：消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントの3資格のうち1つを、平成28年4月現在で取得しており、かつ1年以上消費生活相談事務に従事した経験者 ・ 消費生活相談員：4名（上級相談員3名・相談員1名） 						
経過	昭和61年4月 荒川区消費者相談実施要綱の制定、消費者相談室を産業経済部に設置 平成9年4月 消費生活相談員を1名から2名に増員 平成14年1月 消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入 平成20年4月 弁護士による多重債務特別相談窓口を開設 平成21年4月 消費生活相談員を2名から3名に増員 平成21年9月 消費者庁創設。消費者安全法施行。 22年1月 消費者ホットライン開始 平成22年4月 消費生活係（消費者相談室）の新設。 22年7月 相談室及び情報コーナーを増設 平成26年5月 消費者相談室の移設（セントラル荒川ビル⇒本庁舎6階） 平成28年4月 荒川区消費生活センター条例・荒川区消費生活センター条例施行規則の施行 平成28年4月 消費生活係（消費者相談室）廃止、行政機関「消費生活センター」に名称変更。 消費生活相談員を3名から4名に増員						
必要性	消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や啓発は必要不可欠である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 相談件数	1343	1342	1633	1700	1500	新規受付件数のみ（来所・電話・HPでの受付件数）
	② 内あっ旋件数	252	226	238	230	220	あっ旋=消費者と事業者の主張を調整し解決に向けて交渉すること
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	消費生活の安全安心の確保のため、消費者問題への迅速な対応と解決を図る事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		10,922	10,979	11,396	14,591	14,892	15,278	15,481
決算額(元年度は見込み)		10,827	10,893	11,246	14,468	14,762	15,166	15,481
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	相談件数	1292	1262	1258	1343	1342	1633	1700
	多重債務相談件数	81	88	81	99	100	86	100
	内弁護士相談	45	49	45	47	47	42	45
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	相談員報酬	12,159	報酬	相談員報酬	12,494	報酬	相談員報酬	12,530
共済費	社会保険料	1,657	共済費	社会保険料	1,860	共済費	社会保険料	1,894
旅費	相談員旅費	109	旅費	相談員旅費	116	旅費	相談員旅費	123
需用費	消耗品費	46	需用費	消耗品費	49	需用費	消耗品費	82
役務費	弁護士謝礼等	527	役務費	弁護士謝礼等	527	役務費	弁護士謝礼等	561
委託料	ポスター等作成委託	80	委託料	ポスター等作成委託	92	委託料	ポスター等作成委託	83
負担金補助等	相談員研修受講料	32	負担金補助等	相談員研修受講料	27	負担金補助等	相談員研修受講料	46

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	15,437	15,708	271	地方税	0	0	0
	物件費	762	784	22	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,678	3,700	▲ 978
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	32	28	▲ 4	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,678	3,700	▲ 978
	賞与・退職給与引当金繰入額	188	158	▲ 30	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,741	▲ 12,978	▲ 1,237
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,419	16,678	259	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,741	▲ 12,978	▲ 1,237
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,741	▲ 12,978	▲ 1,237

備考

問題点・課題

情報通信サービスでのトラブルなど専門的で複雑な相談が多くなっているため、相談者1人にかかる相談時間が増えている。消費生活センターに寄せられる様々な相談に対応できるよう相談員のスキルアップは必要である。
架空請求の相談が増えており、生活安全課や警察との連携が必要である。
相談内容が多岐にわたっており、福祉部門をはじめ他部署との連携の必要性が高まっている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適切な相談対応ができるよう研修の受講や職場会等を通じ、消費者相談員の知識・対応力のより一層の向上を図る。	より適切な対応ができるよう、国民生活センター及び関係団体主催の研修会や意見交換会に参加した。	消費者相談の質の確保及び更なる向上のため、研修受講を継続し、更なるスキルアップを図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
状況	消費生活センター 22区 ※上記の内、消費生活センターが課 1区(世田谷区) ※上記の内、渋谷区のみ相談業務を業務委託		
議(要旨)会質問状			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-31	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	電気用品の販売に関する事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	安達	内線	477			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）								
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 36 年度	根拠	電気用品安全法					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	07	消費生活の安全安心の確保					
目的	電気用品の製造、輸入及び販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって、粗悪な電気用品をなくし、消費者が安全に電気用品を使用できるようにする。							
対象者等	電気用品販売事業者							
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴収</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、製造者、商標、形式定格電圧等の表示について検査を行う。検査終了後に、電気用品調査表を作成する。 区長は、電気用品安全法第55条の2及び同法施行令第5条の規定に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、検査結果が不適合であったり、違反等が確認された場合は、販売停止・再発防止指導を行い、都を経由して国に報告することとなっている。</p>							
経過	<p>平成12年4月1日 地方分権一括法の施行により東京都区長委任条項が廃止され、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p> <p>平成13年4月1日</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電気用品取締法から電気用品安全法へ名称変更された。 2 製造事業登録・型式認可制度から届け出・自己確認制度へ変更された。（規制は緩和されたが取り扱い商品への責任が重くなった。） 3 指定検査機関制度廃止、政府認定の民間第三者検査機関制度の導入。 4 事前規制の合理化により、回収命令、罰則強化。 <p>平成19年12月21日 電気用品販売の事業を行う者に対する立入検査実施要領（経済産業省）制定</p> <p>平成20年4月1日 東京都電気用品取締事務実施要領制定</p> <p>平成24年4月1日 地域主権改革に伴い電気用品安全法の一部が権限委譲された。</p>							
必要性	電気用品安全法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。							
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、表示の有無の検査を行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	立入検査数	55	17	32	25	25	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	改善・見直し	法律に基づく立入検査等事務を統合するため、見直しを行う。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額 (元年度は見込み)		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)								
立入販売事業者数 (店舗数)		4	3	4	2	1	1	2
検査数		21	21	21	55	17	32	25
違反販売事業者数 (店舗数)		0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	294	181	▲ 113	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	38	21	▲ 17	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 332	▲ 202	130	
	その他行政費用				金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	332	202	▲ 130	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 332	▲ 202	130	
	特別費用 (g)				特別収入 (f)				
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 332	▲ 202	130	

備考

問題点・課題
 立入検査対象については、年度ごとに町庁別順に計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により、対象となる関係事業法に基づく立入検査事務が増えたため、他法との関係を考慮した上で、検査を行うことが望ましい。
 小売店舗が減少しているため、事前に取扱品目を扱う店舗を確認して実施する必要がある。
 大規模店舗についても事前に取扱品目を確認し効率的に調査する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	南千住地区での立入検査	南千住地区での立入検査を実施	尾久地区での立入検査を予定
②			
③			

他区の実況
 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)の状況

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-32	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	計量法に基づく事前調査	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	安達	内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 5 年度	根拠	計量法				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				
目的	「計量法」は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として定められている。区市町村長は、計量法第22条に基づき、都道府県の定期検査にあたり、対象計量器の数を事前に調査し、都道府県知事に報告することとなっている。						
対象者等	取引又は証明に「はかり」を使用している事業所						
内容	・計量法に基づく定期検査（隔年実施）のための事前調査 → 19、21、23、25、27、29年度実施。 ・業務用はかり（特定計量器） 25年度 450件 新規飲食、医院、貴金属、スーパー、鮮魚、精肉、惣菜等 ・業務用はかり（特定計量器） 27年度 728件 新規飲食、医院、薬局（H27新規）、スーパー、鮮魚、精肉、惣菜等 ・業務用はかり（特定計量器） 29年度 596件 新規飲食、医院、薬局、スーパー、鮮魚、精肉、総菜、保育所等 ・定期事前調査の質問内容 1 「はかり」の使用の有無 2 使用している「はかり」の種類（電気式、機械式）、計測できる最大量、台数						
経過	届出済証が貼付されたはかりの計量法における取り扱いについては、届出済証が検査証印とみなされる期限（平成15年10月31日）以降、取引又は証明に使用する場合には、計量法の技術基準に適合されるよう改造を行った後、検査に合格しなければならないこととされている。（型式承認改造検定） しかし、当該はかりが未だ相当数使用されていることを考慮し、新たな「型式外検定」制度が創設され、平成13年11月以降の継続使用について、使用者の方に判断してもらう選択肢が設けられた。						
必要性	計量法に基づき、区市町村長に事前調査及び都道府県知事への報告が義務付けられている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 事前調査では、事業ごとのリストで無作為抽出し、計量器定期検査事前調査用往復ハガキを送付する。事前調査結果については東京都計量検定所長に報告する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 事前調査件数		596		750		隔年実施
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	改善・見直し	法律に基づく立入検査等事務を統合するため、見直しを行う。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		45	0	76	0	-	-	-
決算額（元年度は見込み）		42	0	76	0	-	-	-
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	事前調査件数	420	0	728	0	596	0	750
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	往復はがき購入費	74				役務費	往復はがき購入費	102

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
	給与関係費	0	181	181	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	21	21	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲202
	その他行政費用				金融収支差額(d)		
	行政費用合計(b)	0	202	202	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲202
	特別費用(g)				特別収入(f)		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲202

備考

問題点・課題

事前調査については、保健所（食品衛生係）と連携して実施する必要がある。
計量法について知らない事業者やはがきが返送されないケースが多いので、調査の事前周知方法の検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	隔年実施のため実施なし。	隔年度実施のため実施せず	保健所等関係部署と連携し、計量器を使用している事業所を把握し、遺漏の無いよう事前調査を実施する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-33	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	家庭用品の品質表示に関する検査事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	安達	内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 37 年度	根拠	家庭用品品質表示法				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				
目的	一般消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように、事業者に家庭用品の品質に関する表示を適正に行うよう要請し、一般消費者の利益を保護することを目的とする。						
対象者等	卸売業者以外の販売業者（一般小売業者）						
内容	<p>1 立入り検査及び適正化指導</p> <p>2 東京都への実績報告</p> <p>24年度 検査実施店舗等数 5件 検査実施品目数 48品目・288件 （内訳 繊維製品 19 合成樹脂加工品 5 電気機械器具 12 雑貨工業品 12）</p> <p>検査項目：表示状況調査（表示の有無及び適否）、表示の管理状況、責任者及び店員の法に対する知識、無表示品の仕入先、不適正表示品の表示者</p> <p>対象品目：90品目（繊維製品35 合成樹脂加工品8 電気機械器具17 雑貨工業品30）</p> <p>・区長は、家庭用品品質表示法第19条及び同施行令第4条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>						
経過	<p>平成12年1月26日 家庭用品品質表示法の一部が改正され、雑貨工業品に家庭用浄水器が加わる。（平成14年4月1日施行）</p> <p>平成12年4月1日 地方分権一括法により東京都区長委任条項が廃止され「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。</p> <p>平成21年9月1日 消費者庁設置に伴い家庭用品品質表示法の窓口が経済産業省から消費者庁に変更。</p> <p>平成24年4月1日 地域主権改革に伴い家庭用品品質表示法の一部が権限委譲された。</p>						
必要性	家庭用品品質表示法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 立入検査点数	91	60	86	100	100	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	改善・見直し	法律に基づく立入検査等事務を統合するため、見直しを行う。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額 (元年度は見込み)	-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)							
検査実施店舗等数	7	6	10	2	1	1	5
検査実施品目数	37	36	41	37	37	44	40
検査点数	95	73	109	91	60	86	100
不適正件数	0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳							
	平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	294	181	▲ 113	地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	38	21	▲ 17	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 332	▲ 202	130
	その他行政費用				金融収支差額 (d)			
	行政費用合計 (b)	332	202	▲ 130	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 332	▲ 202	130
特別費用 (g)				特別収入 (f)				
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 332	▲ 202	130	

備考

問題点・課題
 立入検査対象については、年度ごとに町丁別順に計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により、対象となる関係事業法に基づく立入検査事務が増えたため、他法との関係を考慮した上で検査を行うことが望ましい。小売店舗が減少しており、調査可能な店舗が減少しているため、事前に店舗の状況を確認したうえで実施する必要がある。さらに大規模店舗での取り扱い品目を事前に確認し、効率的に調査する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	南千住地区での立入検査	南千住地区での立入検査を実施した。	尾久地区での立入検査を予定
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	議会議事録(要旨)の状況

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-34	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	ガス事業法に関する事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	安達	内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 24 年度	根拠	ガス事業法				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				
目的	ガス工作物の工事、維持及び運用並びにガス用品の製造及び販売を規制することによって、公共の安全を確保し、あわせて公害の防止を図ることを目的としている。						
対象者等	ガス器具等の販売事業者（PSTGマークの確認）						
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴取</p> <p>2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、国が定めた技術上の基準に適合した旨のマークを確認するため立入検査等を行う。</p> <p>3 立入検査の結果、法令に違反する事実を認めた場合には、報告書を提出する。</p> <p>区長は、ガス事業法第47条及び同法施行令第119条3項の規定に基づき、都市ガス用器具について立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>						
経過	平成24年4月1日 地域主権改革に伴い、ガス事業法の一部が権限委譲された。						
必要性	ガス事業法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、表示の有無の検査を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 立入検査数	6	1	4	2	1	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	改善・見直し	法律に基づく立入検査等事務を統合するため、見直しを行う。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額（元年度は見込み）		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
立入販売事業者数		2	1	1	1	1	1	1
検査数		5	2	1	6	1	4	2
違反販売事業者数		0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	294	181	▲ 113	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	38	21	▲ 17	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 332	▲ 202	130	
	その他行政費用				金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	332	202	▲ 130	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 332	▲ 202	130	
	特別費用(g)				特別収入(f)				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 332	▲ 202	130	

備考

問題点・課題

昭和36年から実施している電気用品安全法、昭和37年から実施している家庭用品品質表示法に加え、平成24年度から、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスに関する事務による立入検査事務の増えた他法との関係を考慮し、効率的に検査を行うことが望ましい。

なお、液化石油ガス、ガス事業については、製品を扱っている大型店舗等が荒川区内にはほとんどないため、立入検査のできる件数が少ないため、事前に取り扱小売店舗を調査したうえで実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	南千住地区での立入検査	南千住地区での立入検査を実施した。	尾久地区での立入検査を予定
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-35	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	液化石油ガスに関する事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	安達	内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 24 年度	根拠	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度	法令等	に関する法律				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				
目的	一般消費者への液化石油ガス販売、液化石油ガス器具の製造及び販売を規制することにより、液化石油ガスの事故を防止するとともに、取引を適正に行うことを目的としている。						
対象者等	液化石油ガス器具等の販売事業者（PSLPGマークの確認）						
内容	<p>1 販売事業者から報告の徴取 2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具等の保管場所等について検査を行う。</p> <p>区長は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条及び同法施行令第142条の規定に基づき、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。</p>						
経過	<p>平成24年4月1日 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する政令（平成24年政令第96号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する省令（平成24年経済産業省令第24号）に伴い、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部が権限委譲された。</p>						
必要性	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 1直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具について、保管場所等の検査を行う。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 立入検査数	3	2	3	2	3	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	改善・見直し	法律に基づく立入検査等事務を統合するため、見直しを行う。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額（元年度は見込み）		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
立入販売事業者数		2	2	1	1	1	1	1
検査数		5	2	3	3	2	3	2
違反販売事業者数		0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
	給与関係費	294	181	▲ 113	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	38	21	▲ 17	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 332	▲ 202
	その他行政費用				金融収支差額(d)		
	行政費用合計(b)	332	202	▲ 130	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 332	▲ 202
	特別費用(g)				特別収入(f)		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 332	▲ 202

備考

問題点・課題

昭和36年から実施している電気用品安全法、昭和37年から実施している家庭用品品質表示法に加え、24年度から、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスに関する事務による立入検査事務が増えた。他法との関係を考慮し効率的に検査を行うことが望ましい。
 なお、液化石油ガス、ガス事業については、製品を扱っている大型店舗等が荒川区内にはほとんど立地しておらず、立入検査のできる件数が少ないため、事前に取扱小売店舗を確認して実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	南千住地区での立入検査	南千住地区での立入検査を実施した。	尾久地区での立入検査を予定
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-36	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	消費生活用製品安全法に関する検査事務	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	安達	内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	24年度	根拠法令等	消費生活用製品安全法			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				
目的	消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害発生の防止を図るため、特定製品の製造、輸入及び販売を規制するとともに、消費生活用製品の安全性確保に資する民間事業者の自主的な活動を促進し、もって一般消費者の利益を保護することを目的とする。						
対象者等	特定製品の販売業者（一般小売業者）						
内容	<p>国が定めた基準に適合した旨の消費生活用製品安全規制マーク（PSCマーク）の表示販売店については、特定製品にPSCマークがあることを確認することが求められている。このことにより、マークの表示のある製品が販売されているかの確認のため立ち入り検査を行う。 特定製品：6品目 特別特定製品：4品目</p> <p>【長期使用製品安全点検制度】 長期間の使用に伴い生ずる劣化により安全上の支障が生じ、特に危害を及ぼす恐れが多い製品の点検を義務付けている。小売業者は販売に際しこの旨の説明をする必要がある。 対象製品：9品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。 ・区長は、消費生活用製品安全法第41条及び同法施行令第14条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都を経由し国に報告することとなっている。 						
経過	平成24年4月1日 地域主権改革に伴い消費生活用製品安全法の一部(特定製品と特定保守製品)に関する①報告徴取 ②立入検査 ③製品提出命令の権限が委譲された。						
必要性	消費生活用製品安全法に基づき、区長は、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 1直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、特定製品と特定保守製品について、表示の有無の検査を行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 立入検査数	16	4	6	5	5	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	改善・見直し	法律に基づく立入検査等事務を統合するため、見直しを行う。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額（元年度は見込み）		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
検査実施店舗等数		3	1	1	2	1	1	2
PSCマーク確認		7	4	4	16	4	6	5
特定保守製品		0	0	0	0	0	0	0
不適正件数		0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	294	181	▲ 113	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	38	21	▲ 17	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 332	▲ 202	130	
	その他行政費用				金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	332	202	▲ 130	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 332	▲ 202	130	
特別費用(g)				特別収入(f)					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 332	▲ 202	130		

備考

問題点・課題

立入検査対象については、年度ごとに町丁別順に計画を立てるなど計画的に実施している。権限委譲により対象となる関係事業法の立入検査事務が増えたため、他法との関係を考慮し効率的に検査を行うことが望ましい。

小売店舗が減少しているため、事前に取扱品目を扱う店舗を確認して実施する必要がある。

大規模店舗については事前に取扱品目を確認し、効率的に調査する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	南千住地区での立入検査	南千住地区での立入検査を実施した。	尾久地区での立入検査を予定
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-37	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	商業事業者訪問支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	三浦	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	---						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	26年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	26年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	中小企業診断士の資格を有する専門家が小売・飲食・サービス事業者を個別訪問し、経営状況等の聞き取り調査や経営相談に対応する。調査結果は、今後の商業振興施策に活用する。						
対象者等	区内の小売・飲食・サービス事業者（3,053事業者） ※事業者数は、平成26年度経済センサス-基礎調査に基づく。						
内容	1 訪問支援事業 小売・飲食・サービス事業者を中小企業診断士が個別訪問し、相談のあった経営課題等に対して、区の支援施策等を用いながら助言を行う。 2 実態調査事業 小売・飲食・サービス事業者の実態、経営課題や要望等を収集・分析し、今後の施策立案に活用する。						
経過	平成18年度 「荒川区商業振興施策策定のための調査」実施 平成26年度 「商業事業者訪問支援事業」実施 （対象事業者は区内の商店街加盟店舗、1,761事業者） 平成30年度 「商業事業者訪問支援事業」実施 （対象事業者は区内の小売・飲食・サービス業に属する3,053事業者）						
必要性	区内小売・飲食・サービス事業者の経営実態を把握し、商業振興施策の立案・実施に活用するため、定期的に本事業を実施する意義は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 専門事業者に委託して実施する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 対象事業者数			3053			
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
休止・完了	休止・完了	本事業で得た基礎データを分析し、商業・サービス事業者に対する実効性ある支援を継続して行う。次回は、令和4年度に実施予定であるため、令和元年度と令和2年度は休止する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		-	3,169	-	-	-	9,409	-
決算額（元年度は見込み）		-	3,148	-	-	-	9,131	-
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	対象事業者		1,761				3,053	
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			需用費	パンフレット印刷	231			
			委託料	調査委託	8,900			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目		29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	2,708	2,708	地方税		0		0
	物件費		9,131		国庫支出金		0		0	
	維持補修費		0		都支出金		4,227		4,227	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		0	
	補助費等		0		使用料及び手数料		0		0	
	減価償却費		0		その他		0		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0	4,227	4,227	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	315	315	行政収支差額(a)-(b)=(c)		0	▲7,927	▲7,927	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		0	
	行政費用合計(b)	0	12,154	3,023	通常収支差額(c)+(d)=(e)		0	▲7,927	▲7,927	
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		0	▲7,927	▲7,927	

備考 行政費用では、物件費が計上されている。内訳として、調査委託料が8,899千円、印刷製本費が232千円かかっている。

問題点・課題 調査結果を活用し、小売・飲食・サービス事業者の振興につながる効果的な施策を立案・実施する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象事業者を区内の小売・飲食・サービス事業者へ拡充して実施。	中小企業診断士が対象事業者を訪問し、訪問相談や実態調査を実施した。	令和4年度に実施予定。
②			
③			

他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

他区の実況
議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-38	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	企業訪問管理システム事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	倉田・青木	内線	476			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-05	企業訪問管理事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和	元	年度	根拠	なし		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	<p>区内企業の情報をデータベース化したシステムを整備し、受発注のあっせんや新製品の開発のための技術情報交流などに活用し、区内産業の活性化を目指す。</p> <p>また、企業相談員、MACGコーディネータ、就労支援相談員等の企業訪問を行う専門員に企業訪問履歴の記入・閲覧をしてもらい、情報共有を図ることで部内の連携を高めていく。</p>							
対象者等	<p>(1) 企業訪問管理システム登録事業所数 8,306社</p> <p>(2) あらかわ産業NET掲載事業所数 797社（R1.6.14現在）</p>							
内容	<p>(1) 企業訪問管理システムに登録のある事業所の中で公開を可とした企業の情報を「あらかわ産業NET」上で公開する。</p> <p>(2) 各相談員の入力した相談履歴を事業所情報として管理することで、事業所の近況や問題点等について情報共有する。</p> <p>(3) 検索や集計機能を整備し、企業情報や他の相談員等の訪問データの参照・活用を促す。</p>							
経過	平成元年7月	・地域産業情報システム稼働開始（経営支援課所管）						
	平成25年度	・企業情報・訪問履歴の部内での相互利用、システムの安全性・操作性の向上等を目的として、平成27年4月以降、産業振興課所管の「企業訪問管理システム」としてリニューアルすることを決定（電子情報システム運用委員会承認済）						
	平成26年度	・企業訪問管理システム試行運用開始（産業情報システムも並行して運用）						
	平成27年度	・あらかわ産業NET（公開・検索性）等機能移行作業						
	平成27年度	・産業情報システムの稼働を終了し、企業訪問管理システムに移行						
	平成27年度	・データ移行の確認・調整						
	平成27年度	・あらかわ産業NETと企業訪問管理システムの連動の円滑化・訪問履歴の参照等の操作性向上のため、プログラムの修正・改善						
	平成29年度	・あらかわ産業NET「企業支援メニュー」更新						
必要性	本システムは、区内企業の情報データベース化やその情報の発信を行っており、区内企業の情報共有や、受発注等に利用されているため必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>インターネット経由で必要な機能を利用する仕組みでのシステム稼働を前提とする。システム内で事業所データの管理・更新を行い、公開可の事業所のデータをあらかわ産業NET上で公開する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	企業訪問管理システム登録企業数	9,468	8,947	8,405	8,306	9,000	廃業等により、年々減少している。
	②	あらかわ産業NET掲載企業数	849	815	803	797	820	各年度末（産業未分類除）
③	産業ホームページ掲載企業掲載率%	9.0	9.1	9.6	9.6	9.1	掲載企業数/区内企業数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	受発注支援や区内企業の実態把握等に活用していく事業であるため、区内企業のデータ・ベースの整備を継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額				2,972	2,498	2,303	2,303	2,326
決算額（元年度は見込み）				2,657	2,173	2,032	2,032	2,326
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
企業訪問管理システム登録企業数		9,997	9,901	9,659	9,468	8,947	8,405	8,306
あらかわ産業NET掲載企業数		924	919	869	849	815	803	797
産業ホームページ掲載企業掲載率%		9.2	9.3	9.0	9.0	9.1	9.6	9.6
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	システム利用料	2,032	役務費	システム利用料	2,032	役務費	システム利用料	2,051
	突発対応スポット点検費			突発対応スポット点検費			突発対応スポット点検費	275

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	1,274	1,173	▲ 101	地方税	0	0	0
	物件費	2,032	2,032	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	163	137	▲ 26	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,469	▲ 3,342	127
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,469	3,342	▲ 127	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,469	▲ 3,342	127
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,469	▲ 3,342	127

備考

行政費用では、主にシステム利用料である物件費に費用がかかっている。内訳としては給与関係費に1,173千円、物件費に2,032千円、賞与・退職給与引当金繰入額に137千円がかかっている。

問題点・課題

・データ管理の改善
データが最新でない登録事業所数が多く、最新でないデータが存在することが課題である。職員と相談員で情報共有を図り、迅速かつ確実にデータを更新し、データの信頼性を高める必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	訪問データの迅速・確実な入力を徹底するとともに、職員がデータを更新することで、信頼性を高める。	訪問データの迅速・確実な入力を徹底するとともに、職員がデータを更新することで、信頼性を高めた。	訪問データの迅速・確実な入力を徹底するとともに、職員と相談員がデータを更新することで信頼性を高める。
②			
③			

他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)
	事業所検索専用ページ導入区：台東区、豊島区、北区、板橋区、葛飾区 事業所数掲載区：港区、墨田区、品川区、世田谷区、練馬区、江戸川区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-39	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	商業・サービス業経営力向上支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	関	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-22-01	商業・サービス業経営力向上支援事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業（ <input checked="" type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）							
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 31年度	根拠	荒川区商業・サービス業経営力向上支援事業補助金要綱					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	区内商業・サービス業の中小企業者が集客力や労働生産性の向上等に取り組むために行う設備、備品、又はITツールの購入等に要する経費の一部を補助することにより、中小企業者の経営力の向上や商業・サービス業の振興を図る。							
対象者等	区内に本社があり、5年以上にわたり商業（小売業・卸売業）、サービス業を営む中小企業者							
内容	1 補助対象メニュー （1）設備・備品・ITツール導入補助 集客力や労働生産性の向上につながる店舗改装、設備・備品、ITツール （2）女性活躍環境整備補助 女性が働きやすい職場環境の整備に必要となる設備 2 補助率 1/4（特例を利用の場合は1/3） 3 補助対象経費（下限） 5万円 4 補助額（上限） 100万円（特例を利用の場合は300万円）							
経過	平成30年度 荒川区商業事業者訪問支援事業を実施 （区内商業・サービスの事業者の経営課題、区の商業振興施策に対する要望を調査。） 令和元年度 本事業開始 ※「地域産業活性化計画事業費補助金」（東京都補助金）の令和3年度まで交付対象							
必要性	区内商業・サービス事業者の経営課題や区の商業振興施策に対する要望を調査したところ、「店舗改装・設備導入」の支援を望む回答が多くあり、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ①補助金交付申請 ②専門家による事業計画作成支援 ③交付決定 ④対象者が設備・備品・ITツールの購入・設置 ⑤対象者からの実績報告 ⑥専門家による現地確認 ⑦交付確定・補助金支出							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	交付決定件数				60	100	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	区内商業・サービス事業者の集客力向上や労働生産性向上を図るため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額								30,298
決算額 (元年度は見込み)								30,298
実績の推移	事項名 (元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	交付決定件数							60
予算・決算の内訳								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						報償費	コーディネータ旅費	48
						委託料	事業案内用パンフレット作成	250
						負担金補助	設備・備品・ITツール補助等	30,000

行政コスト計算書	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	29年度	30年度			29年度	30年度		
行政費用	給与関係費		0	行政収入	地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額		0		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用				金融収支差額 (d)			
	行政費用合計 (b)	0	0		通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0
特別費用 (g)			特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0		

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			積極的に事業を周知し、区内商業・サービス事業者の経営力向上や区内商業の振興を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)
	板橋区 (先端設備等設備投資支援事業助成金)、港区 (小売業等店舗改装支援事業、生鮮三品等商店街店舗持続化支援事業、小規模企業事業承継支援事業)、足立区 (小規模事業者経営改善補助金、IT・IoT導入補助金)、文京区 (中小企業エコ・サポート事業)、墨田区 (商店魅力アップ支援事業) 等

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-40	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	日暮里地域活性化施設準備	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野		
		担当者名	倉田	内線	476		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	日暮里地域活性化施設整備					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（元年度 30年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 20年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度 法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	①地域の人に愛され、地域コミュニティの更なる醸成に資する。②繊維街を訪れた人が立ち寄る施設となって、日暮里駅からの人の流れを作る。③本施設と繊維街の魅力とが相乗して地域を活性化するという基本コンセプトに基づき、繊維街のランドマークとしてふさわしい施設を整備・運営することで、繊維街をはじめとした日暮里地域の活性化を実現する。						
対象者等	日暮里繊維街を中心とした日暮里地域						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日暮里地域活性化施設の本整備（建設費予算総額 1,368,862千円 平成30年11月補正後） ・基本コンセプトに基づいた運営体制の構築 ・積極的な広報活動による当施設及び繊維街の認知度向上 ・繊維街をはじめとした日暮里地域の活性化を実現するための機能の検討及び整備・イベント等の実施 						
経過	平成20年度	日暮里繊維街活性化策策定のための調査を実施					
	平成24年度	地域活性化に向けた日暮里区民事務所用地及び隣地の活用に関する調査を実施					
	平成25年度	整備・運営手法調査を実施					
	平成26年度	（仮称）日暮里地域活性化施設整備の基本方針を決定					
	平成27年度	（仮称）日暮里地域活性化施設整備の方向性について（事案決定【総務企画課】）					
	平成28年度	施設整備及び運営に関する検討委員会を開催（3回）、敷地測量・地盤調査を実施					
	平成29年度	基本設計・実施設計					
	平成30年度	実施設計、近隣住民への説明会を実施（7月・11月）					
		総務企画部より産業経済部へ事務移管					
		建設工事入札（5月・9月不調）、建設工事開始（3月）					
		建設工事に係る近隣住民説明会を実施（営繕課）					
必要性	外国人観光客が増加する中で、当該施設を建設し、荒川区の重要な観光資源である繊維街をはじめとした日暮里地域の魅力を向上することが必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 建設及び施設開設に向けた検討は直営で実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
	推進	より地域の活性化に資する施設となるよう、検討を重ね、事業を推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額							371,543	136,438
決算額（元年度は見込み）							365,717	136,438
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			旅費	旅費	0	旅費	旅費	102
			需用費	消耗品費	17	需用費	消耗品費	76
			委託料	工事監理	4,900	委託料	工事監理	0
			請負費	建設費	360,800	請負費	建設費	136,260

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目		29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費			7,224	7,224	地方税			
物件費				17	17	国庫支出金				
維持補修費						都支出金				
扶助費						分担金及び負担金				
補助費等						使用料及び手数料				
減価償却費				37	37	その他				
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計(a)	0	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額				840	840	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 8,118	▲ 8,118	
その他行政費用						金融収支差額(d)				
行政費用合計(b)		0	8,118	8,118		通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 8,118	▲ 8,118	
特別費用(g)					特別収入(f)					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 8,118	▲ 8,118		

備考 平成30年度から事務が移管されたため、コストが発生している。減価償却費については、施設予定地に設置されているフェンスに係る金額が計上されている。

- 問題点・課題
- 施設の建設目的を達成するための適切な運営方法の検討
 - 施設の開設に向けた必要な手続きの確認及び実施
 - 決定事項に関する報告及び説明

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設開設に向け、運営方法等の検討を行う。	施設開設に向け、運営方法等について検討を行った。	運営方法の決定、開設に向けた手続きの実施、予算・人員等の確保等を行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-01-42	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荒川区プレミアム付商品券事業 (あら坊商品券)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	檀上		
		担当者名	青谷・渡邊・佐野・川和田	内線	3733		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 31年度	根拠	荒川区プレミアム付商品券事業実施要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 31年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	消費税率の引き上げに際し、所得の少ない方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、対象となる方にあら坊商品券（荒川区プレミアム付商品券）の発行及び販売等を行う。						
対象者等	購入対象者① 平成31年度住民税非課税者（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く） 購入対象者② 平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主						
内容	区内取扱店で使用できるあら坊商品券（荒川区プレミアム付商品券）を、1冊5,000円分（500円×10枚）を4,000円で販売する。 令和元年 6月10日 あら坊商品券取扱店公募開始 7月 税務課が発付する「課税されていないことのお知らせ」に事業案内と申請書を同封し、購入対象者①に該当する可能性のある方へ周知（購入対象者②は申請不要） 9月～ 商品券購入引換券を購入対象者①②へ送付 9月24日 商品券販売開始（区内郵便局19か所） 10月1日 商品券取扱開始、商品券換金受付開始 令和2年 1月31日 商品券販売終了 2月29日 商品券使用終了 3月13日 商品券換金受付終了						
経過	-						
必要性	国の消費税率引き上げに伴う対応策の一つとして、所得の少ない方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国の財政支援に基づき全国の市区町村で実施する事業であり必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 対象者抽出、申請書及び購入引換券の作成・送付、問合せコールセンター、商品券の印刷・販売・換金等を外部委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①	取扱店登録数（店舗）				1,000	あら坊商品券取扱店数 (うち区商連加盟店は820店舗)
	②	商品券販売冊数（冊）				250,000	500円×10枚を1冊として販売
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
	休止・完了	令和元年度限りの事業であるため、完了する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額								563,150
決算額（元年度は見込み）								563,150
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						委託料	申請受付準備等業務委託	66,702
						委託料	販売・換金等業務委託	455,052

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費				地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額				行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用				金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
特別費用(g)				特別収入(f)				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

問題点・課題

短期集中的に取り組む事業のため、対象となる区民への丁寧な周知と確実な商品券流通体制を整え、事業を着実に執行する。
また、より多くの区内事業者が取扱店として登録してもらうことにより、あら坊商品券の魅力高め区民の購買意欲の向上を図るとともに、商店街をはじめとする地域経済の活性化に寄与する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況
 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
 国の財政支援に基づき全国の市区町村で実施される事業である。

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	06-03-30	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	老舗事業所功労表彰事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	秦野			
		担当者名	青谷・青木	内線	446			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-23-01	老舗事業者功労表彰事業						
	23	老舗事業者功労表彰事業費						
	01	老舗事業者功労表彰事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input checked="" type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	31	年度	根拠	荒川区老舗事業所功労表彰事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	各種困難を乗り越え、バブル崩壊やリーマンショック、東日本大震災等の経済不況も乗り越え、荒川区で100年以上の長きに亘り、代々、地域経済に貢献し続けた個人事業者や法人を表彰し、これまでの労を労うとともに、地域経済への尽力を称える。また、事業承継により長く営業してきた企業を称える。							
対象者等	荒川区内で100年以上、継続して営業している個人事業者又は法人 ※区外創業又は区外で営業していた期間がある場合、区内での営業期間が70年以上あること							
内容	【開催方法】 荒川区産業功労者表彰において、表彰を実施 【実施頻度】 4年に1度の開催。 【記念品等】 表彰式において、表彰状と記念品を授与 記念品：区内共通お買物券50,000円、受賞企業吊看板 【募集・審査方法】 ①各センサスにおいて対象企業情報収集 ②上記①へのDM、区報、産業情報紙、区HPにて募集 ③応募企業審査							
経過	令和元年度 老舗事業者功労表彰を開始							
必要性	長年にわたり、地域産業に貢献したことを称え、円滑な事業承継を行ってきたことは他企業への模範ともなるため、必要性は高い。							
実施方法	(<input type="radio"/> 直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 産業振興課・経営支援課：事業者募集・審査・各種連絡 就労支援課：表彰式運営・その他							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	表彰事業者数				50	50	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	休止・完了	事業承継の模範事例となるため、本事業を継続していく必要がある。また、令和元年度に新規で実施し、以降は4年に1回実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額								3,282	
決算額（元年度は見込み）								3,282	
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
事項名（元年度は見込み）									
表彰事業者数								50	
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
						需用費	記念品その他消耗品	2,538	
						役務費	郵券等	29	
						委託料	吊看板作成委託	715	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費			0			地方税				
物件費					国庫支出金						
維持補修費					都支出金						
扶助費					分担金及び負担金						
補助費等					使用料及び手数料						
減価償却費					その他						
不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0			
賞与・退職給与引当金繰入額			0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0			
その他行政費用					金融収支差額(d)						
行政費用合計(b)	0	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0			
特別費用(g)					特別収入(f)						
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0			

備考

問題点・課題

区内営業期間の設定や表彰実施後のPR内容（受賞企業の紹介）を具体化していくことが課題である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			本事業の区内認知度を高めるため、周知方法を工夫し、候補者の推薦を促す。
②			令和5年度に実施予定。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	台東区・品川区
況(要旨)	議会質問状